

## 議 事 日 程 (第 4 号)

令和5年9月14日(木曜日) 午前10時 開議(決算審査特別委員会)

### 日程第 1 ※決算審査特別委員会

- 議第59号 令和4年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について  
認第 1号 令和4年度遊佐町一般会計歳入歳出決算  
認第 2号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
認第 3号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
認第 4号 令和4年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
認第 5号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算  
認第 6号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認第 7号 令和4年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 10名

1番	駒 井 江美子 君	2番	今 野 博 義 君
3番	渋 谷 敏 君	4番	本 間 知 広 君
5番	那 須 正 幸 君	6番	佐 藤 俊 太 郎 君
7番	齋 藤 武 君	8番	松 永 裕 美 君
9番	菅 原 和 幸 君	11番	齋 藤 弥 志 夫 君

欠席委員 1名

10番 土 門 治 明 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町	長	時	田	博	機	君	総務課長	池	田	久	君
企	画	渡	会	和	裕	君	産業課長兼	館	内	ひろみ	君
地	域	太	田	智	光	君	健康福祉課長	渡	部	智恵	君
町	民	伊	藤	治	樹	君	教育課長	土	門	敦	君
会	背	鳥	海	広	行	君	農業委員会	伊	原	ひとみ	君
教	育	石	垣	ヒ	ロ	子	代表監査委員	本	間	康弘	君
委	理										

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門良則 議事係長 船越早苗 主任 友野友

☆

決算審査特別委員会

委員長（松永裕美君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（松永裕美君） 9月8日の本会議において、決算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでございます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、10番、土門治明委員が所用のため欠席、そのほか全員出席しております。

なお、説明員といたしましては、池田副町長が所用のため欠席、農業委員会、佐藤充会長が所用により欠席のため、伊原ひとみ会長代理がご出席してくださっております。ご報告申し上げます。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託されました事件は、認第1号 令和4年度遊佐町一般会計歳入歳出決算、認第2号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認第4号 令和4年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認第5号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第6号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認第7号 令和4年度遊佐町水道事業会計決算の7件であります。

お諮りいたします。7件を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（松永裕美君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いいたします。

また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

直ちに審査に入ります。

1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 企画課にお聞きします。

28ページの2款総務費、1項総務管理費の3目広報広聴費で補正予算に3万円であって、結構不用額があるのですけれども、まずこの補正予算の内容を教えてください。

委員長（松永裕美君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

広報広聴費の補正予算額3万円についてのお尋ねでございました。こちらにつきましては、企画課広報車、取材に使用する際の広報車、車保有しておりますけれども、4年度が車検に当たってございました。当初予算の中で計上漏れということになっておりました自賠責保険料を12月補正予算にて計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。この不用額が大きいのは、広報の関係が大きいという理解でよかったですか。

委員長（松永裕美君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

広報広聴費の不用額を見ますと、総額で147万7,661円不用額ということで数字が記載されてございます。今のお話ありましたとおり、広報広聴費の中で事業予算が大きいものとしたしましては、需用費の印刷製本費でございまして、やはり広報の印刷製本費分ということで、この中身としては広報の印刷製本費分で115万8,000円ほど不用額となっておりました。こちらにつきましては、当初予算を要求させていただく段階でページ単価等を想定をして予算要求させていただきましたが、その後業者さんの見積り合わせによりまして当初想定した額よりも安価となったということと、あとページ数もやはりその年、その年で変わってまいりますので、そういったものの積み上げからいきますと、既決の予算から不用額が発生をいたしました。この分が大きいというふうにこちらでは把握してございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 詳しくありがとうございます。

では、この件は以上で、次に移住、定住に係るお金って、トータルで去年は幾らぐらいかかったのでしょうか。

委員長（松永裕美君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問は、移住、定住施策に係る執行額ということでのお尋ねのようでございます。こちらで定住促進係があるわけですけれども、そちらで予算化をさせていただいて執行した額、トータルいたしますと移住、定住支援関連で2,526万4,396円、この金額が移住、定住支援関連で決算で表れている数字の

合計額となります。そのほかに地域おこし協力隊の費用として2,579万6円ということになりますので、合わせますと5,105万4,402円、こちらが移住、定住施策、協力隊関連も含めての総額ということでの執行額となつてございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） ありがとうございます。それで、このお金を使ったからといってすぐ成果が出るわけではないと思うのですが、昨年度に町などを通して移住された方の人数とかというのは分かりますか。

委員長（松永裕美君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

昨年度の移住人数というお尋ねでございましたけれども、こちらで数値として把握してございますのが役場の定住促進係ですとか、いなか暮らし遊佐応援団とか、そちらのほうに事前に相談等いただいた方、あと町の移住支援制度を活用されて移住された方ということで数値を押さえておりますけれども、4年度の実績で申しますと、移住世帯数が12世帯、人数にして21名という方々が移住をしていただいたという実績でございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） 参考までに、町とかに事前に相談されていたということなのですが、その相談から移住までって、どのくらいの期間かかっているとかというのは分かりますか。

委員長（松永裕美君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

正確なところはちょっと私も把握してはおりないのですが、やはりいろいろな皆様がいらっしゃいますので、比較的短い期間という方もいらっしゃる。ただ、生活の本拠を移すわけですので、いろいろ調べられて、自分がここで生活をできるのかといったところでかなり時間をかけて、遊佐町も町内等いろいろな制度とか、そういったものも把握をしていただいた上で判断いただいているかと思っておりますので、結構な時間をかけている方が多いのかなというふうには思っております。

以上です。

委員長（松永裕美君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） ありがとうございます。行政報告書を確認しますと、移住希望者への効果的な情報提供、宣伝活用ということで、昨年は6回ほどされているようなのですが、これは例年どおりというような感じですか。

委員長（松永裕美君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

詳細については私も、すみません、把握し切れていないのですが、去年のことを振り返ってみますと、やはりコロナ禍ということもありましたので、外に打って出て、いろいろなフェアとかイベントに参加して移住者を募るということは、多分回数的には少なかったのかなというふうに思いますけれども、

今後のことを申しますれば、以前に比べて行動制限はなくなっているわけですので、直接お話をしてとか、こちらにおいでいただいてとか、そういったものを仕掛けていく必要があるかなというふうに思っています。

以上です。

委員長（松永裕美君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。では、来年度はもう少しこの活動費も増えていくのかなという感じで動いていくのでしょうか。

委員長（松永裕美君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

費用についてはということになりますけれども、やり方も様々あるかと思いますが、今申し上げたとおり、いろいろな場面に出かけて行って、遊佐町をアピールをして、移住者の増加につなげたいと思っておりますので、そういった部分の執行も増えるのではというふうに思っています。

以上です。

委員長（松永裕美君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。遊佐町は、結構長いこと移住、定住についてされてきたと思うのですが、その方向を今後も維持していくという感じでいいですか。

委員長（松永裕美君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐町では、ほかに先んじて定住促進計画等も策定をさせていただきましたし、4年度に3期の定住促進計画改定もさせていただいております。そういった計画に基づいて様々な施策を展開をしていかなければと思っておりますので、拡大傾向に持っていければなというふうに思っています。

以上です。

委員長（松永裕美君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。

これで私は以上です。

委員長（松永裕美君） 2 番、今野博義委員。

2 番（今野博義君） それでは、私から決算についての質疑をさせていただきます。

まず、教育課にお聞きいたします。歳出になります。86ページ、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費についてになります。支出済額の総額4,488万8,000円に対しまして、647万8,000円の不用額が発生しております。令和3年度の支出済額と比較しますと、原油高の高騰だと思われるのですが、燃料費、光熱水費が上昇しておりますけれども、令和4年12月定例会におきまして、需用費としまして燃料費、光熱水費、994万円の補正予算が計上されております。どのような事情でこの647万8,000円の不用額が発生したのか、詳細をお聞きいたします。

委員長（松永裕美君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今のご質問でございましたけれども、647万8,863円の不用額と。これについては、それぞれ節について比較したところ、まず多いのが消耗品費でございまして、統合関係の

消耗品費が、予算額に対して不用額、その差についてなのですけれども、87万3,704円、あと燃料費についても予算額と不用額との差額が144万2,850円、あと光熱水費についてもその差額が246万9,349円ということで、この3つがその差額が多いと考えられます。

それです。消耗品費については、やはり統合関係、小学校の統合がございましたので、その関係でちょっと補正予算も含めて多く予算を見させていただいた関係で、その差が大きくなってしまったのかなど。あと、燃料費、光熱水費についても、先ほど今ございましたけれども、燃料費高騰なども見て予算を多く補正させていただいた関係もあって、その差で、実際は予想ほどかからなかったということもございまして、不用額が多くなってしまったものと見ております。

以上です。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。当初予定したほど燃料費、光熱水費かからなかったということで、不用額ちょっと大きく残ってしまったということで理解をいたしました。

続きまして、同じく14節工事請負費についてです。小学校統合に向けての整備ということで推察されるのですけれども、支出額1億6,478万円、こちらの工事の詳細をお教えてください。

委員長（松永裕美君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） それでは、この1億6,478万181円の工事の詳細についてなのですが、まず大きく2つに分けられるのですが、小学校適正整備事業費ということで、これについては小学校の統合関係の工事になります。あともう一つ、小学校施設改良工事費ということで、これは小学校の整備に関する費用になるのですけれども、まず最初に小学校適正整備事業費についてなのですが、これについてはトータルすると1億4,284万7,800円ということになります。主なものを詳しく申し上げますと、監視カメラシステム整備工事ということで105万6,000円。あと、小学校の奥のほうに会議室があるので、その間仕切り工事72万6,000円、これは特別支援学級をちょっと増設する関係で間仕切りしたものです。あと、ランチルーム照明LED工事ということで、ランチルームのLED化なのですが、86万2,000円。あと、給食室厨房機器等整備工事、これは給食室の整備になりますけれども、1,149万5,000円。あと、増築校舎の外構工事、増築校舎は令和3年度に造ったわけなのですが、その周りの工事になりますけれども、1,300万2,000円ということで、あと特別支援教室改修工事、これも特別支援教室ちょっと改修したのですが、93万5,000円。あと、校舎北側町道拡幅工事、これの金額が2,246万2,000円。これについては、校舎の北側道路があるわけなのですが、そこがバスで擦れ違う関係で、今までちょっと擦れ違うのが厳しかったということで、校舎側に1メートルほど道路を拡幅した工事になります。あと、教務室整備工事275万円など、あともう一つ、第2職員室整備工事ということで、やっぱり職員室狭いものですから、今まであった校長室前の相談室というか、部屋があったのですが、そこを職員室として、事務の担当の先生とかがいらっしゃるのですが、そこを工事したものが518万1,000円ほどになります。

あと、先ほど申し上げましたもう一つ、小学校の施設改良工事業ということで、遊佐小学校の高学年棟のトイレ改修工事、これは1,947万円ということで、これについては統合とは関係なく、小学校の工事、高学年棟と、あと今年度低学年棟、あと来年度中学年棟ということで、トイレの洋式化を図る工事であり

ます。あと、藤崎小学校の水銀灯の照明器具交換工事ということで、これは藤崎小学校の体育館、今後も社会体育の関係で使いますので、ここのLED化工事9万2,000円。あと、遊佐小学校の漏水、特別支援教室がちょっと雨漏りするものですから、その漏水工事で73万7,000円というような工事になっております。

まず、以上です。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） そうしますと、今年度の支出済額1億6,478万円と令和3年度支出済額2億4,976万9,000円と合わせまして、小学校の統合に関しましての工事というのは、この令和4年度でおおむね完了したと考えてよろしいのでしょうか。

委員長（松永裕美君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 小学校の統合については、平成30年度から適正整備審議会等で審議していただいて、その答申をいただいて、そこからずっとこれまで新校開校準備委員会とかで協議していただいたりして、令和4年度まででいろいろ工事及び、あと審議等をしてきたわけなのですけれども、まず統合については、令和4年度までで整備等も含め完了ということで考えております。

以上です。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。参考までに、もしお分かりになればなのですが、これまで小学校の統合に際しましてかかった経費といいますか、支出額総額、もしお分かりでしたらお教えください。

委員長（松永裕美君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 小学校統合の関係で要した経費の合計額ということで、この間の常任委員会でもそのようなご質問があったものですから、こちらのほうでちょっと調べさせていただきました。その関係で、まず小学校の統合に要した経費について、令和3年度と令和4年度においては、予算上小学校適正整備事業という費目に集約させていただいております。それについて申し上げますけれども、令和3年度の支出額については、統合に関して2億6,360万4,160円となります。令和4年度については、1億7,347万127円ということになります。令和3年度は、校舎の増築工事等があったため、多くなっているものであります。

これで合計、3年度、4年度の合計についてなのですけれども、4億3,707万4,287円ということで、4億3,700万円ほどということで令和3年度と令和4年度においては支出しているのですが、ただこれにスクールバスの関係の経費だとか、あと職員の人件費、これちょっと分けるのは難しいのですが、その人件費だとか、あと事務費だとか、あと平成30年度から令和2年度までの小学校統合に費やした事務費等も含め、そういった経費については含んでいないので、それをさっと計算してみますと、例えばスクールバスについてはバス2台購入したりしました。それも統合に関する経費と見込んでいただけるなら、あとバスのいろいろ経費、ほかのものも含めてもうプラス4,000万円ぐらいになるのかなと。あと、職員の人件費については、ちょっと統合分ということで分けるのは難しいのですが、あとそれまでの、平成30年度から令和2年度までの経費等も含めて、もう2,000万円ぐらいいし上乗せするならば、トータルすると実質的な経費は5億円ぐらいというふうはこちらのほうでは見ております。

以上です。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。小学校統合に際しまして、まずこれまで大体5億円ぐらいということで理解をさせていただいたところです。今年の4月、新小学校スタートしたわけですが、前年度、いわゆる令和4年度、こちらの決算の中からののですが、現在課題となっていますバス停等の改修に際しての大きな支出というのは、ちょっと私のほうでは確認できなかったのですが、どこかの項目に入っていっちゃいますでしょうか、お教えてください。

委員長（松永裕美君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） バス停の改修についてということでございましたけれども、これまでバスの待合所等の改修や増設については行っておりません。ただ、統合に際してバス停の箇所を5つ増やしました。これは、バス停の看板を設置するだけだったのですけれども、平津、鹿野沢、上小松、あと東山、あとドライブインよしのの前ということで、この5つのバス停を新設させていただきました。

以上です。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。バス停に関しましては、待合室も含めましていろいろと課題があるところがございます。スタートして間もないということもあるのですけれども、今後いろいろな課題が出てくるかと思しますので、臨機応変な対応を希望いたしまして、次の質問に進みたいと思います。

次に、産業課にお聞きいたします。歳入の22ページ、20款諸収入、4項雑入、4目雑入、2節雑入、備考の欄でいきますと、養殖アワビ頒布代金41万9,800円の受入れについてでございます。同じく、歳出のほうで65ページ、6款農業水産費、3項水産業費、1目水産振興費、15節、備考の欄でいきますと、あわび稚貝種苗購入費43万5,600円、同じく18節負担金補助及び交付金、備考の欄でアワビ放流事業補助金12万4,740名、この辺りと連動するものかと推察されます。令和3年12月10日告示の第218号、遊佐町養殖アワビ頒布要綱、これに該当するものかと思われるのですけれども、特定ができませんでした。初めてなものですから、いろいろ調べてみましたところ、ある新聞社の記事で8年ほど前から取り組んでいます養殖アワビの特産化のことではないかと思われるのですが、もしこの事業のことでしたら、事業の詳細をお教えてください。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、アワビの事業についてということで、若干少し時間をいただいでご説明申し上げたいと思います。

まず、このアワビにつきましては、まず8年くらい前から実証事業としてスタートしたものでございます。その始めるきっかけというのは、県の水産研究所からのそういった稚貝を頂いて、実証事業ということでスタートしております。これまで、スタートとしましては、まずアワビの飼養ということに重点を置いてこの事業を進めてまいっております。本年度のまず歳入歳出のところでこの事業を見てみますと、まずは先ほど今野委員が申しいただきました歳入につきましては、確かにこの事業を進める上での頒布要綱を定めていって、アワビの宣伝効果も含めて、そして外に向けての情報発信、物流の提供ということも

ありまして行ってきたものでございます。昨年度の歳入歳出の結果等で見ますと、この事業に実際要している経費としましては、アワビの餌代ということで消耗品、あと光熱水費、施設管理の委託料等、あとアワビの種苗購入費等、あと備品等の事業のトータルでこの事業が形成されているということになりまして、先ほどの中でございましたアワビの種苗購入費の金額は、そのアワビの実証事業のほうに係る経費でございます。

それに対しまして、先ほどご指摘ありましたアワビの放流事業の補助金と、あとアワビの放流事業補助金等は、この実証事業とは別にしまして、アワビの種苗を放流して、漁業組合が中心となって、資源の増加並びに漁獲を増加させる、そういった取組のための町としての補助金となっているものでございます。

この関連性というのは、それぞれ実証事業に係るもの並びに漁業組合が中心となって、沿岸の漁業家が中心となっていて、資源の確保、漁場のそういった資源増強というところに主眼を置いて、アワビという特定品目、同じものでございますが、それぞれの目的に応じて町のほうで負担させていただいている金額というふうになってございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 事業につきましての詳細ありがとうございました。そうしますと、先ほどご説明いただきました養殖アワビの特産化についてなのですけれども、歳入、歳出、餌ですとか消耗品、光熱費、委託料、備品とご説明ございましたが、それぞれ歳入の金額と歳出の総額、決算額でお教えてください。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） この事業に係る歳入としましては、施設の使用料としまして、まず漁村センターで事業を行っているものですから、その分としての1万2,300円と、あとアワビの頒布要綱を一定作りまして頒布しているというところからの収入ということで、頒布代金が41万9,800円ということで、合計金額が43万2,100円でございます。これに対しての歳出、支出ですけれども、アワビの餌代が108万2,672円、光熱水費につきまして338万6,234円、施設管理委託料が、これ作業員さんの賃金等になりますが、374万9,220円、アワビの種苗購入費が115万円、あと備品関係の調整で42万1,740円ということで、合計が978万9,866円という金額でございます。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 詳細の説明ありがとうございました。歳出のほうが大幅に歳入を超えているような、そんな形で受け止めさせていただきました。令和4年度の決算の結果からですけれども、歳入が約43万円、歳出が978万円ということになるわけですけれども、先ほどご答弁の中で実証事業というお話がございました。これは、8年前からずっと実証事業で、令和4年度も実証事業のままということで理解してよろしいのでしょうか。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 名前というか、まずそのままの歳入歳出、実証事業ということで理解するものであります。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。通常、一般企業ですと大幅な赤字事業ということになる

わけなのですけれども、この事業につきまして実証事業というお話ですが、どのような結果が出た場合この事業の完了とお考えになるのか、その見極めるための判断基準をお教えてください。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） この事業につきましては、確かに先ほども私のほうから歳入歳出の金額を申し上げました。歳入歳出のバランスで見た場合は、確かに一般企業さんに、会社に照らし合わせた場合、対費用効果に見合った事業であるとは言えません。しかしながら、これはまず実証事業としてスタートしてからこれまで、職員が粉骨砕身一生懸命取り組んでまいりました。少々長くなりますが、事業をスタートさせた当初というのは、まずは飼育を安定させることを重視して、飼育の安定化に傾注し、業務を進めてまいりました。ただ、その時点では販路の開拓まで行き届いていない状況でございましたので、商品の宣伝広告も兼ねて令和3年度に頒布要綱を作成して、ふるさと納税の返礼としての活用なんかも含めて遊楽里への販売を進めて、令和4年度では、昨年になります、食の都庄内で宣伝していただいた効果もございまして、1,688個の出荷ということで、一定の前進は見てきたものと認識しております。

ただ、この事業については、一般企業さんが行うような販売利益が目的ではございません。その先にあるのは、まず新たな加工品開発等による鳥海アワビとしてのブランド化、その先にまたあるのは町のPR、ちょっとこれは言い過ぎかもしれませんが、町のいい意味でのそういったブランド化というか、特産化ということ意識してやっている事業でございます。昨年、令和4年11月に開催された遊佐町振興審議会文教産建部会においては、この事業に関しまして安定した養殖ができれば、町の特産品の開発に期待できるものと考えたとした、そういった意見を頂戴してございます。さらに、振興審議会から町への最終答申された中において、農商工、農業関係、商業関係連携による、そういった産業振興についても一部意見を頂戴しております。その中で、令和8年度の日本海沿岸東北自動車道山形―秋田県境界区間の全線開通に合わせて遊佐パーキングエリアタウンの整備が進められている中、PATだけでなく周辺の観光地や商業地を巻き込んだ産業振興が期待される。にぎわいを周辺地域へ波及させるためには、道路などのインフラ整備はもちろんのこと、さらなる遊佐ブランドの確立が重要と考える。情報発信に努めるとともに、地域の産業、関係団体との連携をより一層強化し、相乗効果が発揮されるよう取り組んでいただきたいとした、そういった内容もいただいております。

こういった状況も含めまして、まだブランド、先ほど申し上げましたが、鳥海アワビのブランドが確立されたものではまだございません。今発展途上というか、そのブランド化、販売先の最大限の確保、そういったものも含めて、それができた時点での最終着地点としてこの事業の着地点はあるとこちらでは認識しておりますので、引き続きこの事業は実施してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 見極めるための判断基準ということでお話ししたのですが、ちょっとうまく理解できなかったのですけれども、最終的にはブランド化されるまでは実証事業は続きますということでのご回答でよろしいのですか。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 最終的には、先ほどの答弁どおり、アワビとしてのブランド化、そういった

ものの確立を図られる時点までこの事業は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） そうしますと、事業に対してのマイナス、これ過去のもの全部私調べたわけではございませんので、分かりませんが、やはり少なくとも令和4年度これだけのマイナスが出ている以上、どこかのタイミングで、費用対効果、これは金額だけでなく、町にとってのメリット、経済的なメリット、金銭的なメリット、こういったものは何かを含めてきちんと検証しまして、改めて継続するのか、停止をするのか、その判断をするべきであると考えます。

委員長（松永裕美君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今参加した議員から数字のことを言いましたけれども、実は町で三瀬の漁村センターから購入補助して漁協でやっているのですけれども、それが育つまで、10センチ以上ならないと漁師は取って悪いというルールの中で、なかなか、カキはあるのだけれども、もう一つの特産品がないよねという形で、当時そこに参画していました当時の本宮副町長から、三瀬の漁村センターから申出があったので、やってみませんかということで取り組んだのがスタートです。

ブランドするには、やっぱりまずはどうやったら死なないように生かしてくるかというのがまず課題。それをやっとクリアした段階の状況です。行政でなければこれはできません。民間企業にやれといったら、もうからなければすぐ撤退というのはあり得るのだと思います。だけれども、ブランドつくるにはそれなりの時間は必要ですよ。それは、経済的な関連からだけなら、行政は経済活動だけやっている団体ではありませんので、例えば中山間地直接支払交付金、1年間1億円です、中山間地の農家に。そして、多面的機能で1億6,000万円。1年間2億6,000万円。ところが、10年、20年やっているわけです。それでも、農業の衰退は止まらないという現状を見たとき、行政というのは国、県と一緒に地域の活性化も図らなければならぬ責務を負うという形でいけば、それは今すぐ結論出ないからやめなさいよというのは、それは経済界の話。経済でなくて、行政という広く町を全体としてブランドをつくるということは、それは非常に苦労するのはもう最初から分かっていました。ですから、まずは職員が一生懸命これまで塩分濃度、それから酸素濃度等しっかりデータを取ってきて、やっここままでたどり着いたということです。

これ漁業者が引き継いでくれれば非常によかったのですけれども、なかなかもうからないものですから、引き継ぐこともできない。そんな中でいくと、行政がいろんな形で、国なり県なり、またふるさと納税等いただいている中で、やっぱりチャレンジをしていく。そんなことをやっていかないと、この町はあっという間に衰退の方向に進みます。新しいことをやろうとして、ただブレーキばかりでは、よく私はチェック・アンド・バランスが必要だというふうにして、チェックも必要です。だけれども、チェック行き過ぎたら、職員がもう何もしなくなってしまう。そういうのは絶対避けたいと。やっぱりどんどん伸ばしてやりたいと、若い人の想像力を伸ばしてやりたいという形で私は行政やっているわけですから、それ今初めて議会に参画して、もうからないからやめなさいよなんて、そういうとんでもない発言は、私は逆に言うかと控えるべきだと思います。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 私、お話の中でやめなさいというふうにお話ししたことはございません。先ほど

から申し上げていますがけれども、メリットをきちんと考えて、検証しなければいけないというふうにお話をしました。

（「今しているんだ」の声あり）

2 番（今野博義君） お話をしました。検証結果をもって、どのように進めていくかを考えるタイミングも必要なのではないのでしょうかということをお話をさせていただいたところでございます。いずれにしましても、先ほど少しずつ動き始めているというふうにお話を伺いました。私お話ししているのは、4年度の決算の数字からということでございますので、来年度、5年度の決算状況を確認した上で、改めて来年、このお話につきましては続きをさせていただきたいというふうに思います。

次の質疑に入らせていただきます。66ページから67ページにかけまして、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、12節委託料、備考でいきますと、遊佐ブランド推進事業委託料1,855万円の支出についてでございます。産業課にお聞きします。令和3年度の決算済額831万1,000円から約1,000万円ほど増額されているようです。令和2年度の決算額は1,311万8,000円ということのようなのですけれども、この委託料、年度によって大きな開きがあるようなのですけれども、これらの大きな開きの原因、委託内容の変化、委託先、どのような団体であるのかを改めてお教えてください。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 遊佐ブランドの推進事業委託料、4年度1,855万円に関連して、過去のそういった数値等の件でございます。

委託先は、遊佐ブランド推進協議会でございます。令和2年度は、1,311万9,000円というふうになってございまして、その中身としましてはですけども、まずは人件費580万円、運営費が170万円、事業費が450万円、その他330万円、69万円ということになってございます。それに対し、令和3年度につきましては、その全体金額がまず500万円ほど少なくなった831万1,000円というふうになってございますが、こちらが減額になった要因としましては事業費の減でございます。事業費が196万9,000円でございます。こちらがなぜ減額になったかと申しますと、この事業費については、豊島区等で開催していた遊佐の市の運営経費並びに町の加工品開発事業への補助金等になってございます。ただ、令和3年度はご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、各種イベントが軒並み中止となってございます。そういった状況もございまして、令和2年度よりも事業費が大幅に減少したということによりまして、トータルの金額がこのように少なくなったということでございます。

令和4年度は、逆に1,855万円ということで増嵩しております。こちらのほうにつきましては、まず人件費のところ令和3年度は575万2,000円でしたが、人件費が981万7,000円でございます。こちらは令和4年度、主任事業推進員1名を加えて、それまで体制が事業推進員2名でございましたが、3名に増員されたということによりまして、増員1名の分の基本給並びに社会保険料、時間外賃金等を含むそういった3名体制のための金額の増額というふうになってございます。関連して、事業費のほうも令和3年度196万9,000円に対しまして、令和4年度につきましては一定新型コロナウイルス感染症が一旦落ち着いたことで、具体的に申し上げますと、豊島区でのそういったイベント開催にも参戦いたしておりますので、そういった出展経費が増嵩しております。そのために385万4,000円というふうになってございまして、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことによる事業の回帰というか、そういった復活というか、そういった

ことによりまして金額が増嵩となったものでございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。確かに新型コロナウイルス、大分令和3年度ございましたので、その辺りの事業の変化、それと人件費の部分ということで理解をさせていただきました。

そうしますと、遊佐ブランド推進協議会、これ令和5年の3月末で活動終了ということで、令和4年度の決算をもって事業は停止ということになるのかと思いますが、委託料の中で例えば戻されたもの、返戻、返却されたものとかというのはございましたでしょうか。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 委託料の中で戻されたというものはございません。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。大分、これだけの金額で委託を行っていた団体が活動終了ということなわけですけれども、令和4年度の結果をもってこの委託団体はなくなってしまったということで、困っていらっしゃる方も中にいらっしゃるのだとは思うのですけれども、実質これ4年度の結果を踏まえて、5年度にはどのように引き継がれたのでしょうか。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えします。

このブランド推進協議会につきましては、会としては解散しましたけれども、この機能としましては、令和5年度からは遊佐町総合交流促進施設株式会社に業務委託をするというような形態を変えまして、予算につきましては1,340万円ということで、その金額で委託を行っております。業務の中身としましては、これまで行っていたブランド推進協議会で担っていたこれまでの業務に加えまして、新たに最近はそういった情報発信、販売なんかもやはり強化しなければならないというような、そういった課題は抱えておりました。そういったところの業務を重点的に行う形で委託のほうをお願いしておる状況でございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。団体は変われども、そのように動いてくださる団体があるということで理解をさせていただきました。こちらにつきましても、大分令和4年度と5年度、中身が変わってくるようであるということは非常に理解できましたので、こちらにつきましてもまた来年度の決算の審査の際に続きを行わせていただきたいと思います。

最後になります。67ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、12節委託料、備考の欄でいきますと、キャッシュレス決済導入促進支援事業委託料及び二次の委託料、2つございますけれども、こちらについてでございます。いわゆるP a y P a yの還元キャンペーンと思われるのですけれども、令和4年度2回行っていると思いますけれども、お答えできる範囲内で結構です。前年の開催も含めまして、これらのキャンペーン、町で分析、把握した結果、例えば業種の分布ですとか、還元額の分布、動向につきまして大幅な変化というのは見られたのでしょうか。

委員長（松永裕美君） 時田町長。

町長（時田博機君） 11月と3月のデータ見ますときに、11月はまずほぼ町内の対象のいわゆる利用者が多かったなという思いで、町内の購買力等を考えれば、非常にやっぱりまだまだ最盛期、平成9年、エルパができた年の購買力には遠く及ばないと。そんな形で、町内の購買力はやっぱり減少の方向にあるということです。ただ、昨年12月に実は吹浦地区でP a y P a y使えないと。ふらっとしか当時は使えなかったのですが、AコープがP a y P a y使えるようになったということで、吹浦の皆さんからはやっとうちの町にもそういうキャッシュレス決済の使える場ができたということ、非常に喜ばれたという思いしますし、それからAコープ自体が全体としてやっぱり、遊佐も最初は参加していなかったのですけれども、3月で参加したことによって、Aコープさんから直接お話しした中では、3割ほど売上げが増えているという形でありました。

キャッシュレス決済等については、できればほかの市とバッティングしないときやればありがたいと。同じやってしまったら、それは分散をするという形ですから、しっかりと、やっぱりタイミングです。特に3月、去年もやってみた、おとしもやってみた、3月ですけれども、高校生の制服がやっぱり遊佐でも買えるということで、酒田からお買物に来てくれるというような情報が私も届いています。そんな意味でいくと、同じ商品を酒田と一緒に扱うときに、やっぱり遊佐でいったらP a y P a y使えるよねって、例えば旦那さんのスマホと奥さんのスマホ2つ持ってきて、大量にお金がかかるときに我が町で買物していただくという機会があったということを見れば、非常にやっぱり経済波及効果は大きかったのだなという思いです。やっぱり3月のキャッシュレスを使えば、大きなお金が我が町に落ちるといのでしょうか、その恩恵を町が受けるというデータ、それぞれの業種のデータ、全て詳しくではないのですけれども、非常に大きな経済効果を生み出しているという理解をしています。

詳細は課長より答弁させます。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 町長答弁とも少し重複するところがあるかもございませんが、こちらのほうでまず検証している状況のことを申し上げます。

まず、これまで第4弾まで実施で、まず4回実施させていただいたところでございます。その業種の傾向を申し上げますと、燃料高騰下でございまして、ガソリンスタンド、小売、飲食業がやっぱりこれは毎回、毎回安定して利用があります。これまでそれぞれの開催時期もずらして開催してまいりました。この4回実施した中で、決済額というのは回数を重ねるごとに増加しておるといような状況でございまして。今回の最終4弾のこの3月の実施は、先ほど町長答弁の中にもございましたが、やはり入学を前にした制服等の需要が高まって、衣服、服飾業が好調であったといようなこともございまして、あとやはり長い、そういった冬、閉塞感のある冬が終わって人の動きが活発化するといような、その中でやはり春を待っての人々の動き、それに伴う購買能力も一定向上するといような、そういった傾向もございまして、全体的に見てもどの業種も伸びる傾向にあるようでございます。さらに、この全4回で著しく決済が落ち込んだという業種はあまり見当たりません。平均的にどの業種につきましても、言い方は極端かもしれませんが、右肩上がりですべて利用があったといようなことでございます。

さらに、システム上は、これは利用者の厳密な個人情報は分からないのですけれども、ふだん近隣市町とのそういった情報協議の中でも見えてくるものとして、ふだんP a y P a yを利用するエリアというも

のを分析してみますと、やはりこのことについてはほかの市町村がやる場合でも他の市町村というような位置づけではございますが、町外の利用者が非常に多いことがうかがわれます。町外の方々も利用者が町を訪れて、長時間滞在して、様々な業種を利用していることが想定されております。年齢層につきましては、特に60代以上の利用、特に伸びているというようなデータがございます。高齢者の方のスマホ利用が進んでおる。こちらにつきましても、各 P a y P a y 事業の開催の前には、スマホ使用の教室というものを開催させていただいて、スマホの活用と P a y P a y 導入の活用の在り方を指導しているところでございまして、毎回二十数名くらいのそういった教室の利用者がいるというところがございます。さらに分析しますと、やはりその業種につきましては、例えば酒田市なんかだと飲食業に限定して実施しているというようなこともあるようでございます。ただ、1つの特定の業種に絞り込むよりは、やはり様々な業種を対象にした事業の展開を行ったほうが利用は高まる、つまり還元額のほうの増加に結びつくというような、こういった情報は近隣市町との情報協議の中で確認できておるものでございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 最初に申し上げておきますが、私、このキャンペーンを否定しているものではございません。先ほど分析結果、業種の分布ですとか、変更ございましたかというふうにお聞きしましたのは、ただいまの産業課長のお話もありましたけれども、1つの業種に対して偏るべきではないというお話もございました。ただ、分析結果、もちろん見させていただいているわけではないのですが、やはり町内の産業の振興の観点からは、今後も恐らく継続をすることによって町が活性化するということは十分に理解ができます。ただ、やり方、先ほど使えていない部分も使えるようになったということで、町の皆さんのほうにも還元は広がっているというふうに理解はいたしました。やはり恩恵を受ける方が偏った状態で何回も行うというのは、その開催の趣旨をいま一度考えていただいて、補正予算の質疑でも申し上げたのですけれども、時期ですとか、やり方ですとか、少し検討をいただいた上で今後進めていただければというふうに申し上げまして、私の全ての質疑を終了いたします。

委員長（松永裕美君） これで2番、今野委員の質疑は終了いたします。

3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） それでは、初めに地域生活課にご質問いたしますが、現在遊佐町が管理する117の橋梁のうち、建設後50年を超えるものは全体の34%の40橋、このままいけば20年後は88橋、75%にまで増加するとされております。決算事項別明細書の75ページ、2項道路橋梁費のうちの2目道路新設改良費になります。14工事請負費1億3,879万円、このうちの橋梁長寿命化修繕工事費分については、4,545万5,000円と認識しております。まず、この工事請負費について、明許繰越額2,500万円と不用額の154万4,700円が計上されておりますので、これに関連する工事の中身、それから予算成立後どのような事由によって年度内の執行に至らなかったのか、併せて不用額の計上についてもご説明をお願いいたします。

委員長（松永裕美君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

工事請負費1億3,879万300円のまず内訳であります。ここににつきましては町道新設改良事業ということで9,333万5,000円、ほかに今委員おっしゃられました橋梁長寿命化修繕計画事業4,545万5,300円という

2つの大きい事業に分けられております。うち橋梁長寿命化修繕計画事業の内容につきましては、詳しい内容をどちらも行政報告書の80ページ、79ページ等々には記載はしてありますけれども、その繰り返しになります。橋梁長寿命化事業のうち1つ目は広畑橋架け替えに伴う道路改良工事として2,963万4,000円、尻引橋補修工事として935万3,300円、あともう一件小規模橋梁工事ということで、こちら小規模のものは橋梁という扱いからボックスカルバートに入替えをしまして、橋梁ではない扱いにするということでの工事が1件昨年ありました。合わせた工事が橋梁長寿命化事業の工事内容になります。

繰越明許費2,500万円のご質問もございました。昨年度9月補正におきまして、皆様ご承知のとおり、栄橋の落橋に伴う撤去工事ということで、9月補正予算の段階で3,000万円の工事費を要求をさせていただきました。昨年度の早い段階から設計につきましては発注をして、設計業務を行っていたところでありましたが、設計の結果、非常に多額の工事費がかかるということでもございましたので、栄橋の撤去工事については今やり方を見直したという経過がございます。その経過から令和4年度中の費用の執行が見込めませんでしたので、今年度の尻引橋の補修工事のほうに持ち越すということで予算を繰越しをさせていただきました。それについては、昨年9月の栄橋の補修工事の9月補正の段階で国庫補助事業を受ける予定をしておきまして、国庫補助額が内定していたところがございますので、それも一緒に繰越しということで、せっかくつきました国庫補助金を有効活用するために、当初栄橋のほうで予定していたものを尻引橋の補修工事に充てるということで予算を繰越した状況であります。

以上であります。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） さっきの修繕工事の中身については、私は質問はしてございません。行政報告書で私も確認済みであります。この明許繰越額については設計の段階で、そこで多額の工事費になるというふうなところが変更されたという、そういうところでもありますけれども、客観的に見て、こういったところが仮に早期に予見ができたとしたら、年度内に、次の優先順位もあるわけですが、そういったところに工事を充てることができたのではないかなというふうに、そういうふうにするわけですが、不用額の154万4,700円も含めまして、これだけの予算が年度内にあったわけですから、そういったところ、遊佐町にとってはやはり利益を先送りしないで済む、当年度でもっとこの修繕に充てることができれば非常によかったのかなというふうに感じますが、その点に関していかがでしょうか。

委員長（松永裕美君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

先ほど不用額についてのご質問もあったので、答弁が漏れていたと思います。この不用額につきましては、各種工事の予算に対しての差額分の積算ですので、1件の工事がこれだけということではございません。予算要求の段階では若干、概算でありますので、広めに取っているわけですが、工事を実際契約する段階で、工事額が決まりまして、その後土木関係の工事については、工事施工上いろいろ変更も伴いますので、なかなか工事が完成間近にならないと変更の内容が全て決まらないということもありまして、そういうこともありまして、差額が出てすぐ予算を落とすというようなことはできませんし、また工事施工期間ぎりぎりまで工事費も確定しないところもございますので、その後別の工事に振り向けるということもできないということもご理解いただきたいと思います。

以上であります。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） これだけの橋梁を維持、管理していくためですから、相当の技術なり費用がかかると考えますが、令和4年度の橋梁修繕工事部分については、冒頭申し述べましたとおり4,545万円というふうになってございましたが、どのような計画の下にこの修繕工事の部分執行されたのか、その辺をお伺いします。

委員長（松永裕美君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

令和4年度の橋梁長寿命化修繕計画事業の橋梁工事につきましては、当初計画していたものは先ほど実績で申しあげました3件でありました。それが全てであります。

以上であります。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 質問の仕方がちょっとまずかったかもしれませんが、長寿命化修繕計画、こういったところに基づいて行われるというふうに認識しておりますが、その結果、先ほどの工事というふうになるわけですが、まずこの点検、診断についてですが、令和3年度に公益財団法人山形県建設技術センターに外注したということです。それから、令和4年度は株式会社復建技術コンサルタントの請負で、昨年度は今後の計画を策定したというふうになってございまして、この策定に使われた令和4年度の金額が814万円というふうになっているようでございます。かなりコストのかかる策定業務とは感じてございますが、専門性が強い業務が行われているわけで、担当するこの町の職員がどのようにこういったところに技術介入していくのか、あるいは修繕のコストの判断について、金額が業者から出るわけですが、そういったところのコストの判断についてどのようにされて行ってきたのか、そういったところをお伺いいたします。

委員長（松永裕美君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

まず、橋梁の長寿命化計画につきましては、令和3年度個別計画を作成しての、令和4年度長寿命化計画の策定ということでございましたけれども、これは法的に5年ごとに、5年に1度診断をしなければならぬものであります。この委託をしている内容の診断の方法につきましてはですが、基本的には目視ということで、受託をした業者が基本的には目視という形、打設も含めてですが、ということでもあります。今回、令和3年度の計画、診断、点検につきましては、基本的には目視、打設のほか、月光川大橋、月光川ダムのところの結構高い位置にある長い橋梁ですが、そういうところについてはドローンを使って映像を映して、その画像を解析するというような方法での点検のようでございます。

それに係る町の職員ということでありますが、町の職員については、基本的には年4回目視ということで橋梁点検という形で、目視しかできないということでもありますけれども、専門的技術を持ち合わせておりませんので、他の自治体では、道路、橋梁の点検員というような形、いわゆる技士の中で、大きい市であればそういう講習を受けたりして、技士の方でそういう役割を担っている職員もいるようでありますが、本町の場合、技士今1名ということでございますので、そこまで現状はしっかり手は回っていないという

状況であります、通常危険な橋梁、診断で出ておりますので、そういうところを中心に目視ということで点検はしているところであります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 点検の方法についてご説明をいただきました。最近では非破壊検査技術というふうなところで、レーザーであったり、電磁波であったり、そういった技術も使われている、こういう昨今でございますので、外部委託しているというところでございますが、情報としてはそういったところも検討いただければありがたいなというふうに思うところです。この外部委託診断については、いろいろあるようではありますが、委託者である町が点検業務、これについては把握はしていかなければならない、このような業務だと思いますが、診断業者においては点検基準をやはりどうしても上げたくなる。低いと困るわけですから、少々の方についてはやや危険、安全であってもそういった安全策を講じた結果が出やすい、そういったところがよく言われる部分であります、こういったところで要は予算が前倒しされてしまうと困るのではないのかなというふうに、客観的にそういうふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（松永裕美君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

先ほど保守、いわゆる費用の積算についてご質問があったと思いますが、併せてですけれども、基本的に点検、診断については山形県のマニュアルに基づいていろんな項目定められておるところですので、それに基づいて委託業者が実施をしているということでございまして、県のマニュアルの中で概算の積算の基準、費用積算の基準がございますので、それに基づいて、今公表されております作成しました長寿命化計画のところ、個別計画に金額等入っておりますけれども、あくまでもそれに基づいた概算金額ということであります。計画上、冒頭委員おっしゃられたとおり、本町の橋梁、非常に古い橋梁多ございますので、早めにいろんな措置を講じるべきかとは思いますが、予算の関係もございまして、先ほど栄橋の件でお話ししました国庫補助の該当の件もございまして。全体予算の中で改めて今優先順位というのを検討している最中でありまして、今後は来年度以降この橋梁を行いますというところも、まだ現実的にはちょっと微妙なところであります。

以上であります。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） これから質問するところを少し言われた感はあるのですが、あえて質問いたしますが、2022年12月に出された遊佐町橋梁個別施設計画がございまして、今後10年間の修繕計画における橋梁維持、管理の方針が示されております。その中で、遊佐町を流れる2級河川、月光川に架かる全長100メートルの蚕桑一杉沢一綱取線金杉橋が本年の計画で修繕工事2,110万円というふうに計画されてございますが、この工事の進捗状況についてご説明をお願いいたします。

委員長（松永裕美君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

個別計画の中に今委員おっしゃられる金杉橋、そのほかに令和5年度というところで何橋分か金額入っ

ているような、計画上は計画になっております。これについては、令和3年の検査、いわゆる診断に基づいたものということで、令和3年度点検を行って、令和4年度計画を実質つくったということで、令和3年度当時に令和5年度から計画をこのような計画ということで、これ見ていただくと分かるのですが、5年間かけて大体金額を平準化しているような形の、トータルが平準化しているような中で計画を立てさせていただいたものであります。しかしながら、令和4年度状況が変わったということもございますし、先ほども申しましたが、栄橋の落橋の件がございまして、今後栄橋の撤去工事に多額の予算が想定されるということから、橋梁のこの計画の執行を順次ということではなくて、改めて今橋梁の保守、また架け替えというところまでも、補修については優先順位を今検討しているというような状況でございます。

以上であります。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 計画は計画だけでも、執行とは違うのだけれどもという、ちょっと乱暴な言い方ですが、そういうご説明であるとするならば、やはり受益者である町民にとっては、こういったところで少し期待感を持ってインターネット、ホームページを御覧になる住民の方もおられると思います。そういったところの丁寧な説明といいますか、そういったアナウンスは必要であろうというふうに思いますので、その辺の対応のご検討をお願いしたいというところです。

現在工事をしている広畑橋につきましては、直接決算ということではございません。ただ、関連はいたします。日々利用する地域住民にとっては、長年の要望がようやく実現する運びとなっております。関係所管はじめ、これまでの間ご尽力いただいた議員各位には心より感謝を申し上げます。しかし一方で、毎年冬期間になりますと、現在の橋ではスリップなどによる車両の物損事故も多く発生している現状でございます。この先一日も早い工事の完成を望む声も寄せられておりますが、まずはこの工事の進捗状況と完成時期についてお伺いいたします。

委員長（松永裕美君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

広畑橋の架け替えに伴う道路改良工事ということで、令和4年度もこれで引き続き、令和5年度現在発注をしております、それに接続します町道畑西線道路改良工事と併せて12月20日までの工期で事業発注をしております、現在工事が進んでいる状況であります。除雪時期にいきますので、できるだけ除雪の前ということで、工期的には12月20日ですが、できるだけ早めに完成をしたいというふうには考えているところであります。

以上であります。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ありがとうございます。いろいろ維持、管理、それから修繕についてご質問させていただきました。基本的には、傷んでから直すというよりも対症的な修繕、このようなところで傷みの小さいうちに修繕をしていくというふうなところが一つの基本的な考えだろうというふうに思います。限られた予算であります。今後ともよろしくお伺いしたいというふうに思います。

それでは続いて、産業課にご質問させていただきます。57ページの3目農業振興費であります。1節の報酬で335万5,392円が会計年度任用職員報酬ということで記載されてございます。こちらについては何名

分の雇用で、前年度、令和3年度と比較して金額的な差異があるかお尋ねいたします。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えしたいと思います。

ただいまの会計年度任用職員の報酬につきましてでございます。こちらにつきましては、それぞれ経営所得の事業ごとに雇用している人数に対しての報酬となっておりまして、1つは経営所得の安定対策事務従事のための報酬、もう一つは農地中間管理事業事務従事のための報酬となっておりまして、この金額につきましては、令和3年度の報酬につきましては332万8,440円となっておりまして、令和4年度と比較した場合、2万6,952円と若干少し増加した金額となっております。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 2名というご説明をいただきました。この非常勤職員の人員が前年とそれほど差異がないということでありまして、地方公務員の人員不足が問題となっている状況ではあります。令和4年度、当町の会計年度任用職員は127名、正職員が143名、両者の比率はかなり近づきつつあるというふうに説明を受けてございます。今年度新規事業を立ち上げた若者を中心としたビジネス創出事業、こちらについては産業課所管の事業でございまして、特に1次産業就労者が未来に夢をつなぐ期待とされた事業というふうに私も認識してございます。雇用する立場にすれば、この人員構成の考え方も当然であると存じておりますが、先ほど町長がご説明されたように、若い人の創造力を上げると、こういったところを踏まえて、この政策効果を上げるためには、一方では人材投入ということも非常に大切というふうに考えてございます。産業課サイドでは、どのようにこういった点をお考えでしょうか。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 産業課においては、農業振興のところで見ますと、令和3年度、4年度につきましてはさほど差異がないというようなことで報告させていただきました。委員ご指摘のところの産業創造のところでございますが、確かに令和5年度は若者の支援事業など、創造という名のごとく新しい事業にどんどんチャレンジしておられる状況でございます。さらには、ふるさと納税の関係の業務も担ってございますので、その収納状況もまず年々伸びておる。さらには、令和5年度の収納状況で申し上げますと、参考までの数値でございますが、昨年と比べて今現在1.42倍くらいの金額が増嵩した金額となっております。そういった全体的には業務全体が多くなっているというようなことは事実でございます。今年度、令和5年度途中で採用となった方がございました。9月1日付でお一人の方が産業創造系のほうに配置をいただいたところでございます。そういったところから見れば、そういった業務の状況なんかも含めての総務課サイド、人事権を掌握しているところの配置として捉えてございますので、その辺は現況の業務の状況も見ながら配置していただいたものと認識するものでございます。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 現状ではそれほど人手不足ではないというようなご説明だったと思いますが、いづれにしても、新しい事業を立ち上げるときにはそれ相当のやはりエネルギーを使うということは私も存じておりますし、そのような意味で9月に人員を1名増員ということだったと思います。ご説明ありがとうございます。

町長にご質問させていただきたいのですが、今の件で、職員が思うようにこの仕事をするためには、やはり先ほどの創造力、こういったところ若者の創造力を発揮してもらうためには、相応の人材投入も必要だというふうなことは必然的になるわけですが、その辺り、ただ現状としてはなかなか新採職員を雇用できない、採用できない、こういう現実もあるわけで、そうなりますとやはり先ほどの会計年度任用職員、こちらに頼らざるを得ない、そういう状況もあるのかなというふうに思いますが、その辺の正職員とのバランス、当然これはありますし、今後の人事の関係の考え方というところをご説明いただけますでしょうか。

委員長（松永裕美君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今、決算とはちょっと異なりますが、若者を中心にした雇用創出構想会議を開いていますが、確かにDMM. comから遊佐町担当という形で職員1人指導いただいています。できればこれを何とか町の関連する人材で賄えるようになること、そういうことで、今まで本当に分からないと中央から教えていただいたりやってきましたが、町の中でやっぱりそういう機会、チャンスに触れて、育つ機会をしっかりとつくっていきたいと思っています。

実は、地域おこし協力隊、非常に優秀な職員がうちの町に来ていただいているという話を伺いました。韓国語と中国語と3か国語ぐらいペラペラな方が2人ぐらい遊佐町に来ているので、例えば韓国のブライトスプーンというソウルのキム社長が韓国のエージェントを連れて遊樂里に来たときに、しっかりと普通に話せる、そんな方が地域おこし協力隊でいるのだという話聞いたときに、非常に心強く感じました。そういうスキルを持った方にやっぱり来ていただいてよかったな、そして逆に言うとそれが職員のレベルアップに、それからチャレンジ精神をのきっかけになるような人材を育てていかないと、行政というのは常にやっぱり町民の幸せのためにどうあるべきかということをしっかり見つけながら、新たに仕掛けていくということがやっぱり必要だと思っています。これについては、常にそういう精神を持っていかないと、移住、定住についてもこれでパーフェクト、これで満足ということはありません。常にチャレンジしていかなければならないと思っていますので、それらとやっぱり貴重な人材に触れる機会、それから教えていただく機会、研修する機会、それら等をやったり若い人たちに、そんなチャンスをしっかり研究できるような町でありたい、そのように思っています。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷委員、恐れ入ります。とても意味のある質問なのでございますが、所管の中での質疑でお願いいたします。

3番（渋谷 敏君） 大変失礼いたしました。

次の質問に入らせていただきます。59ページの3目農業振興費の18節負担金補助及び交付金、中山間地域等直接支払交付金9,835万2,253円、こちらについてご質問いたします。この制度については、平成12年に施行された制度でありまして、当時全く集落にとっては未知の事業でございましたが、こういった制度が導入されました。その頃、共同という行為はあまりしておりませんでした。この制度のおかげで次第に根づき始めて、中山間の不利な耕作状況でも我々何とか協力しながら今日まで続けてきたという、このような状況でございます。ただ、制度が導入されて20年余りたっておりますが、やはりこの制度をもってしても、高齢化の影響は避けられない、少しずつ離農者が出てき始めているという、このような状況でございますので、こういった点、やはり高齢化問題に解決は難しいのですが、今後耕作放棄地も出る、そ

ういう懸念もございます。このことについてどのようにお考えかお伺いたします。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 中山間地域等の直接支払制度の件でございます。現在第5期の対策としまして、令和2年度から6年度ということで4か年にわたってこの事業が進められる予定でございます。5期でございますので、その前に令和2年度を期限に実施されて、第4期対策が実施されております。その最終評価が出ておりますので、少しお話しさせていただきますと、その最終成果による中身の中で、やはり制度の活用による農用地の維持、耕作放棄の防止により、多面的機能の維持、発揮が図られているとされる一方で、課題として委員ご指摘のように人口減少、高齢化による担い手不足を解消することが後継者の育成、外部人材の確保、関係人口の増加などの取組を推進すること。あと、集落全体が弱体化に対応した、そういった働きかけも必要であること。集落機能の強化、持続的、安定的な体制の構築など、さらには農作業の省力化や農業の収入の減少を解消するために、農地の集積、スマート農業の導入、高付加価値型農業等の推進による生産性とか付加価値を向上する取組の推進としてまとめられております。こういった第4期の計画に基づいて、今現在第5期の計画が進められておるところでございます。この課題を踏まえての第5期事業の実施があるという認識でございます。

そうすれば、これに対応して、ではどのようなことをやっていくのかというようなことになると、これも大変頭の痛い問題ではございます。ただ、一般質問のときに同じ議員へ答弁させていただいた高齢者支援の部分の回答と重なる部分も一部あると思いますけれども、やはりそのときにご紹介申し上げました農作業受託モデルの実証事業であります。これは、県のほうで進めている事業でございますが、元気な農業人材確保プロジェクト事業や、あとさらには共同宣言事業に特化した酒田のTOCH i TO事業と連携した事業による、そういった事業を活用しての援農者支援並びに関係人口を増加させる取組を推進しながら、また農作業の省力化を進めるためのスマート農業の導入も推進してまいらなければならないと考えております。

さらに、集落機能の弱体化が進んでいるという第4期実施計画のまとめの中でもお話しさせていただきましたが、やはり集落機能の維持となれば、農家だけの問題ではないと考えます。そこに住まう農家だけでなく、非農家、地域全体の住民からのやはりこの事業への理解並びに共同参加が必須であるのではないかと認識しております。こういった認識に立ちまして、毎年集落協定を見直しておるわけですが、そういった集落協定の政策、そちらのほうに、それぞれの実情を踏まえての協定の作成というふうなことにつなげていければと考えております。こういったことも含めて、町においてはこの関連の協議会を町のほうで協議会開催しておりますので、こういった状況を関係者とさらに意見交換を行って、さらに実態を向上させるような、そういった有効的な集落協定を締結するために、話合いの上、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ありがとうございます。集落協定を結んでいる713ヘクタールの土地にのみならず、やはりこういった多面的な機能の部分についてもご支援をいただいている中で、遊佐町全体の水利保全にも関係してくる大きな事業だと思っておりますので、今ご説明にあった地域、農家以外のそういった方と

の連携という新たなワードもいただきましたし、そういったところでこの事業を有効に進めていけたらいいかなというふうに思っています。産業課は以上で終わります。

最後に、教育課にお聞きしたいと思います。82ページ、10款の教育費の不用額であります、7,750万8,000円と補正予算5,755万円、2,000万円ほど不用額が上回っていますが、まずこのことについてご説明をお願いいたします。

委員長（松永裕美君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 不用額がまず7,750万8,783円ということでございますけれども、不用額について申し上げますけれども、不用額が発生する要因とございますか、考えられることといたしましては、一般的にまず工事費等の入札において入札額との請け差が生じる場合があったりするわけなのですが、そういう場合や、あと実施予定の事業が何らかの理由により実施できなかつたり、または縮小したりする場合など、あと購入予定のものが購入できなかつたり、購入する必要がなくなる場合など様々な要因が考えられると思います。加えて、近年コロナ禍において、昨年度も実施できない事業等があったことは事実であります。早めに事業の中止が確定した場合など、不用額が発生する場合はなるべく直近の議会において減額補正予算を計上させていただいておりますが、それでも年度末まで執行できずに不用額となってしまう場合もございます。

今回の場合は、教育費全体の不用額ということですので、全体の教育費から見ると様々な理由によって不用額が発生が考えられるものだと思いますけれども、一概にこういう理由でというのは本当に難しいところなのですが、やはり近年の物価高騰とか、あと燃料費高騰、あと小学校の統合もございましたので、その関係で多めに予算を見込んでいたところ、実際はその見込みほどかからなかったということも要因とも考えておりますけれども、まずそのような回答となります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ありがとうございます。

文化財保護費についても不用額が1,321万円というふうに出てございますが、こちらも同じような考え方でしょうか。

委員長（松永裕美君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 文化財保護費の不用額1,321万9,937円ということでございますけれども、委員ご指摘の文化財保護費に係る決算状況でございますけれども、予算現額が6,420万3,000円に對しまして支出済額が5,098万3,063円で、執行率が79.41%となっております。その不用額が1,321万9,937円ということで、予算現額の21.59%に相当するものであります。一般的に当該年度の事業実績見込額が予算額を大幅に下回る場合には、年度途中に必要なに応じて減額補正させていただいているところではございますけれども、今回文化財保護費で大幅な不用額が生じた事業につきましては、事業の工程が年度末までにわたる内容であること、あと文化財建造物に関する修繕工事、開発行為に係る埋蔵文化財の緊急的な試掘調査費等、不測の事態へ対応するために予算額を確保しておく必要があることなどから、ちょっと減額補正には至らなかったと。それ相当の不用額が生じたものと見ております。

以上です。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 今年6月28日に文科省から出された中間報告であります。2021年度に市町村の教育委員会が教育行政に支出した地方教育費であります。前年より3.5%減少、令和2年度の前年比でも2.4%減少したということであり。令和3年度は、対前年比7.7%というふうに当町については増加してございますし、令和4年度の前年比でも9.7%、5,100万円余り増加しているという、近年上昇傾向になってございます。これについては、小学校の統合というふうな先ほどの説明もございまして、一定の理解はありますが、ただ一方で教職員の退職に伴う量的支出、こういったところの確保、あるいは若い教職員の抱える負担の課題について、人件費は減るのだけれども、こういったところは深刻化しているという、そういう状況であります。遊佐町の小中学校について、こういった教職員の状況についてどのようになっているか、こちら最後の質問であります。よろしくお願いいたします。

委員長（松永裕美君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 教職員については、今現在いろいろ教職員の成り手不足だとか、そういったことが言われている状況にはあるのですけれども、教職員の働き方改革だとか今行われている状況もございまして、その件についてちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

教職員の働き方改革について、まず中学校の部活動において令和元年度から部活動指導員を導入していることが挙げられます。国の教職員働き方改革推進事業費補助金の交付を受けながら、令和4年度は11の部活動に11人の部活動指導員、あと令和5年度は11の部活動に12人の部活動指導員を採用しております。この部活動指導員については、休日対応型の部活動指導員ということで採用しているものでございますけれども、土曜日、日曜日、祝日と休日の部活動について部活動指導員が対応するようになっておりますので、部活動の顧問の先生の働き方改革につながっているものと理解しております。

あとまた、小中学校の学級業務等においてシステム上、校務支援システムというものを導入しまして、指導要録管理や出席管理等、先生方の業務の効率化を図っております。あと、ほかに人員配置の上でも、特別な支援を要する児童生徒のために町で特別支援教育支援員を配置しております。小学校に10名、中学校に4名配置しております。この特別支援教育支援員の方については、そのほかの業務ということで先生方の校内業務の全般的な補助もしてもらっております。その関係で、先生方も業務上大変助けられているということでございました。

あと、そのほかに令和3年度から先生方のタイムカードを導入しております。先生方の勤務時間の管理を行っております。あと、その関係で超過勤務過多の、いわゆる多い先生方に対しては校長先生が直接面談を行って、原因や改善方法を一緒に考えることもしております。

あとほかに、県のほうの対応になってくるのですけれども、今年度より新採教員のいる小中学校に新採教員支援員を配置しております。これは、新採教員が採用時から学級担任を担うことは負担が大きいという指摘もございまして、そういう中で特に小学校における新採教員の精神疾患による特別休暇取得者が増加傾向にあるということでございまして、その関係で配置するものでありまして、今年度遊佐小学校にも配置されております。

あと最後に、教育委員会として、学校規模が大きくなっても、もう人数の増えない先生方といいますか、職務の方がいらっしゃるのでございますけれども、教頭先生、あと学校事務の職員、あと養護教諭の先生、栄養教

論の先生方についてなのですからけれども、まずこの方々が、今まで統合して数か月たって、小学校の中でもこの方々が特に大変な思いをされて仕事をされているのではないかなとこちらで見ましたので、私と課長補佐とで面談をさせていただきました。その4人の先生から一人一人面談させていただいたのですが、面談させていただいたことへの感謝の気持ちをいただきましたし、あと職務上のご要望もいろいろいただいております。今後それらのご要望等を踏まえて、今後の対策に生かしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（松永裕美君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ありがとうございます。

以上で私の質問は終了いたします。

委員長（松永裕美君） これで3番、渋谷委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分）

休 憩

委員長（松永裕美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

（「7番、動議です」の声あり）

委員長（松永裕美君） 7番、齋藤武委員、何についての動議ですか。

7番（齋藤 武君） 先ほどの2番委員に対する町長の答弁の扱いについて協議していただきたく、議会運営委員会の招集を求める動議です。

委員長（松永裕美君） ただいま7番、齋藤武委員より町長発言についての動議がございました。

動議については、2回の挙手で諮らせていただきます。1回目が動議した委員のほかに1人以上の賛成者がいるかどうか、これが動議の成立に関する挙手です。2回目が動議そのものを議題とした採決の挙手です。

まず初めに、1回目です。この動議の成立については、動議をした委員のほかに1人以上の賛成が必要です。この動議の成立に賛成される方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（松永裕美君） 3人で、1人以上の賛成者がありますので、この動議は成立いたしました。

次に、2回目です。町長発言についての動議を議題として採決します。この動議のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（松永裕美君） 挙手少数です。

この動議は否決されました。

それでは、会議を進めさせていただきます。

4番、本間知広委員。

4 番（本間知広君） それでは、私のほうからも質疑いたします。

まず、企画にお伺いをしたいと思います。舞鶴住宅、若者の住宅の件についてちょっとお尋ねをしたいと思います。事項別明細書33ページです。企画、33ページの節18負担金補助及び交付金の中に、備考、33ページの中ほどに賃貸住宅新築支援金600万円と賃貸住宅地盤改良工事支援金ということで339万4,000円、決算載っております。これ2つ多分連動をしているのだというふうに認識をしておりますが、まず新築支援金です。当初が11棟分だったと思いますので、当初予算が2,200万円だと思ったと思うのですが、執行が600万円ということで、恐らく3棟分という決算だと思います。4年度の経過も含めて、内容をちょっとご説明いただきたいと思います。

委員長（松永裕美君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問は、賃貸住宅新築支援金決算額600万円、こちらについてのご質問でございました。この支援金でございますけれども、事業名といたしましては民間活力賃貸住宅建築促進事業、こういった名称で事業化をさせていただいておりますけれども、こちらは皆様ご存じのとおり、令和2年度に造成いたしました舞鶴地内若者定住住宅地、こちらにつきまして若者定住による人口増加と地域活性化を目的に、民間活力賃貸住宅建築のための事業者への町有地貸付けを実施するものでございます。令和4年度の実績から申しますと、先ほど来お話もございましたけれども、補助額といたしましては、民間の事業者が建築をされる場合、1戸当たり200万円補助をするという制度となっておりますので、4年度につきましては3戸分、600万円の執行とさせていただきます。当初予算の中では、当初予算上の計上額といたしましては2,200万円計上をさせていただいております。ちょっと説明が前後しますけれども、ただいまの3戸分の600万円の執行分につきましては、令和3年度に事業者さん募集をいたしまして貸付けを決定したものの、3年度中の建築がかなわなかったものですから、4年度に実際3戸の施設を建てていただいたと。令和4年度に建てていただいた分としての600万円でございます。

そのほか令和4年度で見込んでおりましたのが、まだ区画といたしまして4区画ほど貸付けできる部分を持っておったわけですが、そちらに最大で8棟分建築が可能であろうという想定によりまして、令和4年度分としては8戸分でございますので、1,600万円、こちらを当初予算のほうに盛りさせていただいたものでございました。実際4年度中にプロポーザルまた行ったわけですが、一応プロポーザルとして実施をさせていただきましたが、結果的には不調と終わってしまったものですから、その部分、8棟分が未執行となりましたので、3月補正において減額補正をさせていただいたものとなっております。4年度の執行の600万円については、3年度からの繰越事業の3棟分ということでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4 番（本間知広君） 今課長の答弁、不調という話がございました。そこら辺、話せる範囲で構いませんので、もう少し詳しくといたしますか、状況のほうをちょっとご説明いただければなど。要は本来であれば、そこには住宅型、人が住むと。町長もいつも言うておられますけれども、やはり住宅は必要なのだということで取り組んできた事業だというふうに認識をしております。そこにもろもろ折り合いがつかなく

て、住宅が建てられないということは理解はしているのですけれども、そこら辺、もし話せる範囲で構いませんので、ご説明いただきたいと思います。

委員長（松永裕美君） 時田町長。

町長（時田博機君） やっぱり住宅政策は必ず必要という形で、町が関与するもの、そして町が活用するものという形で分けてきましたが、どうも民間の皆さんでは、あそこの設定家賃ではなかなかペイできないのだということがやっぱり申出あって、それがキャンセルにつながったというふうに伺っています。特に建築単価が今高くなっているものですから、資材等の高騰で、それらでなかなかその家賃では間に合わないという形で民間の方は、一応問合せはあったのですけれども、最終的にはやらなかったというお話を伺っています。

実は、何でその町有地を売るものと、そして貸さなければならないものとを分けたかといいますと、実は宅地の造成に関して、いわゆる国の過疎債を活用して国の金をお借りしたものですから、やっぱり売るといふわけにいかない。そんな中で、お貸しするという形を想定したのですけれども、なかなかそれについてはやっぱり県なり、国なりの過疎債の返還という形をやっていかないと、それには変更できないという形があると思います。令和5年度になりまして、山形県のいわゆる庄内総合支庁の支援室長の小松さんを通して、県庁にこの活用についてやっぱり何とか変更したいので、いかがでしょうかという問合せを今やっている最中です。そして、やっぱりそれがオーケーとなれば、多分過疎債を借りた分は先に返してくださいよと。しっかり町のものにしてから、今度分譲は可能になるのかなと、このように思っているところです。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） やはりせっかく造成をしましたので、今よくなるように取り組んでおられるというところでございましたので、今後もしっかり取り組んでいただいて、いい方向に行くようにやってもらいたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、健康福祉課のほうにお伺いをしたいと思いますけれども、事項明細書41ページになります。社会福祉費の節12委託料です。委託料の中の一番下です。備考の一番下、重層的支援体制整備事業移行準備事業委託料ということで、いつぞやもちょっと質疑したことがあるのですけれども、重層的支援というところがまだちょっといまいよく理解できていないところもありますので、委託ですので、要するに事業の委託の内容をまずはちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

重層的支援体制整備事業移行準備事業委託料799万円についてのご質問でございました。初めに、少し概要的なことを説明させていただきます。令和2年に改正社会福祉法が成立し、相談、参加支援、地域づくりを一体的に実施する重層的支援体制整備事業が施行されております。介護、障がい、子供、子育て、生活困窮分野の既存の事業を一体的に実施するための準備期間として、令和4年度から6年度で準備費用の4分の3が国の補助となるというようなものでございます。移行準備事業を、生活困窮相談や地域支え合い事業、そして生活支援コーディネーターを進めていただいております町の社会福祉協議会に委託をしまして、健康福祉課と積極的に関わりを持ちながら進めてまいりたいというような形で実施することに至っ

た、令和4年度からの事業となっております。背景といたしましては、少子高齢化や家族構成の変化、ライフスタイルの多様化によりまして、相談する相手がいなかったり、制度の隙間で孤立したり、既存の制度の枠組みでは十分に対応できないケースが増えてきているという形になってございます。

委託の内容でございますけれども、大きく分けて3つございまして、多機関協働の調整ということで、複雑化、複合化した課題のケースについて解決のために、世帯を取り巻く環境について全体的に調整をする機能という形のもの、あとは既存の取組では対応できない隙間のニーズについて、就労支援や見守りと居住支援を提供するという参加支援体制整備事業というものがございます。最後、アウトリーチ事業ということで、訪問等により継続的につながり続ける機能ということで、こちらについてはひきこもり相談ですとか、あとは民生、児童委員協議会と情報交換をしたり、潜在的ニーズを把握するというようなことをしてございます。

また、一番最初に申し上げました多機関協働の調整の取組につきましては、こちらの社会福祉協議会と、あと高齢者に特化した地域包括支援センターというものをゆうすいのほうにお願いしているところでございますが、そこと町、行政の3者で情報交換を年10回程度実施しているという状況になっております。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） この制度、令和7年度からということで、4年度から6年度までがその準備期間という答弁でございました。今回決算質疑、令和4年度ということなので、今5年度、6年度というふうには準備が進んでいくと思われるのですが、4年度について取組、今ちょっとご説明もあったかと思えますけれども、7年度に向けて今後の取組、話せる範囲で構いませんので、所見あればお伺いしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらの重層的支援体制整備につきましては、会計期的に申し上げますと、令和7年度以降について、これまで介護特別会計で行っております地域支援事業のうち、重層的支援体制整備として実施することとなるいきいき百歳体操ですとか、地域包括支援センターの運営、生活支援体制整備については、一般会計のほうで一度繰り出し、繰入れをして実施をして、国の交付金については一般会計で受けるというような仕組みづくりも必要になってくるところでございます。先ほど申し上げましたとおり、生活困窮ですとか重層的をしている社会福祉協議会と、ゆうすいの包括支援センター、町のほうでいろいろ体制づくりをしながら、今後も孤立しない支援体制といいますか、多職種連携による支援体制を少しずつではございますが、つくっていきいたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 高齢化が本当に進んでおりますので、いろいろなニーズといいますか、社会環境も変わってくるということで、それに対応する形での制度だというふうに認識いたしました。今後、そのとき、そのときといいますか、やはり改めて課題というのは出てこようかと思えますので、いわゆる先ほどもちょっと答弁ございました穴埋めの部分、そこら辺が特に重要になってくるのかなというふうに思い

ますので、連携取りながらという話がございました。本当にしっかり取り組んでいかないと、いいこともなかなかいいこととして受け取ってもらえないところも出てこようかと思いますので、しっかり取り組んでいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

続いて、事項明細書次のページなのですがすけれども、これもいつも出てきております。これちょっとびつくりというか、次のページの扶助費です。節19扶助費の福祉灯油購入費助成、これ令和3年度決算が、金額ベースで恐縮なのですが、352万円ほどです。4年度は773万円ほどということで、跳ね上がっているのですが、ちょっと補正もあり、手厚くなったということも認識はしておりますが、ここがこのぐらいやっぱり増えた要因というのを改めてちょっとお聞きしたいと思えます。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらの灯油購入助成金でございますけれども、令和3年度までは5,000円という形で行ってございましたけれども、額面で申しますと、令和4年度1万円という形で1世帯に交付しているところでございます。対象については、低所得者の生活の安定等という形になってございますので、実際の対象世帯としましては778世帯という形で執行しているところでございます。

内容につきましては、令和4年度は県のほうからの補助をいただきながらの事業となっております。県のほうでも国の臨時交付金を活用して、上乘せをした部分を拡充して実施したということもございます。町の事業についても、こちらの臨時交付金、町のほうになりますけれども、上乘せした形で実施をして総額という形となっております。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） そういう補正だったと思います。これ、町単で5,000円というのは変わっていないということであれば、仮の話で大変恐縮なのですが、県のほうでその上乘せ分がどうなるかということによっては、また5,000円に戻る可能性はありやなしやというところなのですが、その辺、1万円に4年度上げて、今後どうなるのだろうかということで、ちょっとご所見あればお伺いしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

令和5年度の県の事業につきましては、実施する方向ということで伺っておりますけれども、内容についてはまだ精査中ということでございました。町といたしましてもそちらの状況をお聞きした上で、また改めて、財政的なこともございますので、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） やはり気持ちといいますか、一回上がってしまっているの、下がりましたというやっぱりどうなのかなというふうにもちょっと単純に思ったりもしますので、こればかりはやっぱり予算の絡みもありますので、致し方ない部分もあろうかと思うのですが、県の動向を含めてしっかりこれも見ていただきたいと思いますというふうに思いました。よろしく願いいたします。

それでは続いて、同じく健康福祉課、事項明細書44ページになります。44ページの児童福祉総務費の一番下です。子育て支援についてちょっとお尋ねをいたします。節7の報償費です。ゆざっ子誕生祝金580万円です。子育て世帯移住奨励金413万円ということで、これも本当に数字で恐縮なのですが、令和3年度の決算がそれぞれ、ゆざっ子誕生祝金が255万円、子育て世帯移住奨励金が371万円ということで、移住のほうについてはちょっと上がっているのですが、誕生祝金のほうがぐっと上がっていると。少し制度も変えたというところも当然あるのしょうけれども、そこら辺またもう一回確認をさせていただきます。よろしくをお願いします。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら、ゆざっ子誕生祝金につきましては、令和4年度より支給額を増額という形で実施をさせていただいております。第1子、第2子についてはこれまで5万円でしたが、令和4年度から10万円、第3子以降につきましては10万円だったものを20万円という形で増額をした形となっております。令和4年度実績といたしましては、48人の方にこちらのお祝金を差し上げているところでございます。内訳と申しますと、第1子、第2子については38人、第3子以降が10人、合計の48人でございます。昨年度の実績は、令和3年度は41名でございましたので、ここの部分だけを見ると少し増員という形になっているものでございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） さきの一般質問でもちょっと冒頭でお話をしました。令和4年度に生まれたお子様の数が49ということで多分発言していると思いますけれども、流れる的には今後も下に行くのかなという、ちょっと上にはなかなか行きづらいのかなという状況かとは思いますが、4年度から増額ということであります。遊佐町としては、子育てしやすい町ということでアピールもしておりますし、そこら辺の制度の拡充については、より一層先んじて取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに思いますので、今後も鋭意しっかりやっていただきたいと思うところです。

それで、付随して、ちょっと先ほども申し上げましたけれども、移住奨励金、こちらも若干増えているのですけれども、これ増額になったというわけではないと思うのですが、そこら辺もちょっとお教えいただきたいと思います。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） こちらにつきまして説明をさせていただきます。

金額につきましては増額という形ではございませんけれども、令和5年度3月の支給時点では31世帯、児童数で41名という対象になってございます。うち3月に移住された方についての3世帯と5人については、支給のタイミングという形になりますので、4年度の決算には含まれていないところでございますが、世帯のところについてはちょっと把握していないところでございますが、対象としては7人増えたという形で把握しているところでございます。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） これは、たしか15歳まででしたっけ。すみません。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら、対象が目的としまして定住を目的として移住してきた世帯に対してということで、ゼロ歳から15歳まで子供1人当たり月額1万円を3年間交付で、15歳とありますが、一応義務教育下の間という形で対象にしているところでございます。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 分かりました。要するに12歳まで移住してくれば3年間、15までもらえるのだけれども、移住してきたときにお子さんの中に15歳の方がいらっしゃれば1年しかもらえないということで、出入りもありますよという答弁だったと思います。そこら辺も、私が子育て現役世代の頃はなきに等しいものでありましたので、なお隙間狙いでこういうのもいいのではないかというのがあれば、アイデア出しながらやっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。子育ても本当に少子化で大変苦勞なさっていると思いますけれども、よろしく願いたいと思います。

続いて、47ページです。児童福祉施設費です。47ページの節の14です。工事請負費、決算額が1,580万円ほど出ております。これ恐縮ですが、主なところでも構いませんので、支出の内容をちょっとお教えいただきたいと思います。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら施設整備工事費でございますけれども、1,580万4,987円でございますけれども、主なものとしましては、一番大きいところで遊佐保育園の遊戯室のエアコンの機器増設工事を行っております。1,254万円で行っているところでございます。遊戯室に大型のエアコンを3基増設という形でしているところでございます。そのほかにつきましては漏水の修繕工費とか、細かいものもございしますが、大きいところとしてはこのものとなっております。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） これ、補助金国から何かついてやったのでしたっけ。ちょっと確認します。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら、国、県という形で所管での補助金はございませんけれども、一応過疎債が該当になるということで伺っているところでございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 今年の話なのですけれども、本当に暑い年になってしまいました。設置が4年度で完了ということで、本当についてよかったのではないかなと思います。本当に、ちょっと関係ない話ですけれども、暑さに関してはもう記録的な夏だということで、まだちょっとこの暑さも続かしいという話です。ついていて本当によかったなと思っていたところです。もしというか、今後もそういったことあるかと思っておりますので、しっかり、熱中症本当多いし、本当に何かちょっと外で、私も外で何かする

とすぐくらくらときてしまうぐらいやっぱり暑いので、異常ですので、毎年このぐらいの暑さが来るとは限らないのですけれども、準備しておくことにこしたことはないなというふうに思いました。よろしく願いしたいと思います。

それでは、ちょっと特別会計のほうに移ります。介護のほうです。私の資料、ちょっと続きのページになっておりますので、大変恐縮なのですが、続きのページでいうところの139ページになります。先ほども重層的支援のところちょっと文言ございましたけれども、包括的支援事業というところの項目で、節12の委託料で、いわゆる認知症です。認知症地域支援推進員設置委託料ということで、特会のほうで480万円決算になっているということです。高齢化が進んで、いわゆる自分で物事を判断できづらくなられる方ですとか、いわゆる誰かの力を借りないとなかなか生活もままならないような方が増えているような現状で、今年の話ですが、6月にいわゆるそういった方々とも共存社会を実現するためということで、認知症基本法が、これが今年の話ですが、返す返すで、制定をされております。もちろんその法律が制定されたのが今年ですので、その前からこういった認知症の方々に対する地域支援ということでは取り組んでこられているのですが、先ほどちょっと話戻りますけれども、法律が制定されたことによる町の今後の取組といますか、いわゆるそういった方々に対するこれまで取り組んできたことも含めて、今後のさらなる取組ということであれば、ちょっとご所見をお伺いしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

認知症施策につきましては、これまでも実施してきておるところでございます。町のほうでは、こちら認知症の地域支援推進員を包括支援センターゆうすいの中に配置しまして、認知症になっても住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できる社会の実現のために、医療、介護、そして生活支援など様々なサービスの連携支援、そして認知症の人やその家族を支援する相談業務ということを担当してもらっております。認知症につきましては、誰もがなり得るという形になってございます。推計では、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になるということで見込まれるという数字もございます。全国的には700万人減と推計されております。

やはり他人事ではなくて、自分事という形でこれからも進めていきたいと思っておりますが、こちらの推進員のほうに委託しております業務としましては、認知症サポーター養成講座ということで今月の9月1日の広報のほうにも掲載をさせていただいているところでございますが、認知症サポーター養成ということで、認知症の正しい理解、認知症の人の行動や心理、支援や対応をする際の気配り、心配り、対応などを勉強していただくということで、地域で見守りをしていきたいという形で思っているところでございます。そのほか、高齢者等の地域見守り事前登録事業という形で、やはりどこにいるか分からなくという徘徊などの問題もございますので、事前に登録するというような事業もこれまでもやってきております。また、QRコードのラベルシールを支給しまして、衣類や持ち物へ貼り付けるというような形の事業もしております。

認知症サポーター養成講座につきましては、数年前から中学2年生に毎年、学校のご理解をいただきまして、事業の中で毎年実施をして、若い世代の方からも認識を深めてもらおうということをやっているところでございます。あと、今年度ステップアップ講座ということで、この認知症サポーター養成を終了し

た方がさらに次の段階の支援という形のステップアップ講座を開いているところでございます。認知症サポート医のお話なども伺いながら、地域で誰もがなり得るものだというので、地域づくりを進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） ただいま認知症サポーターというお話ありました。何かの機会にそういった方々が認知症の方に対する対応の仕方みたいなのを教えてくれるような、そういう機会があったやに記憶しておりますけれども、やはりそういった方々、サポーターの方々のような人材確保といいますか、そういったことが重要になってくるのかなというふうに思います。先ほどもちょっと質疑いたしましたけれども、包括的支援の部分ともかぶる部分が当然出てくるのかなというふうに思います。そういったことを事業を進めるに当たって、そういったサポーターの方々ですとか、関係する方々のお力というのが非常に大きくなっていくかと思っておりますので、そういった方々の確保も含めて、しっかり今後も取り組んでいっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

事項明細書の80ページ、消防団のことでちょっとお尋ねします。結構消防団のことは議論されてきておりますが、担い手の確保ですとか、いろんな部分で議論はされてきております。この中で目2の非常備消防費の節18負担金補助及び交付金の一番下になるのですか、消防団運営交付金という備考でございます。149万8,767円ということで、いわゆる消防団員報酬は上がっているということではないので、恐らくこれ分団に出しているのかなというふうに推察をするのですが、どのような分配なのかちょっとお尋ねしたいと思っております。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） お答えいたします。

令和4年度からの消防団員の報酬につきましては、個人のほうにお支払いをするということで行っているわけですが、それに対して分団の運営に必要なお金ということで、別枠で各分団に交付するというものでありまして、それが消防団運営交付金というもので各分団のほうにしているわけです。その基準となる金額につきましては、分団割で年額5万円、それから団員割で1人につき年額1,500円、それから消防団の車両管理加算ということで消防車両1台につき年額1万4,000円、それから操法大会出動分団加算ということで出動の分団に20万円ということで行っております。ただ、消防操法のほうが今現在なくなっておりますので、昨年度からこの分につきましては支払ってはいないということになりまして、合わせて金額が149万8,767円と、実際にこれは実績報告に基づいて支払っているということになります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） すみません。これは、財源として何かひもづけがあったのでしょうか、それとも町単なのでしょうか。ちょっと確認。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） お答えいたします。

これにつきましては町単であります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 町単ということで、なかなか報酬までいくと大変だということで、町単で各分団へ出しましょうということでの町としての対応と。いわゆる各分団にその報酬が行っていたのを完全に個人に行くようになってということでの、分団に対するいわゆる補助的な資金分配というふうに認識をいたしました。今後もし報酬はなかなか難しいということであれば、そういった形でいろんな角度からサポートできるようなところがあれば、ぜひサポートをしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それで、これ分団に行っているというお話だったのですが、各分団でこういった形でその資金を使っているかというところを把握しておられるか、ちょっとお聞きいたしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 実績報告出していただいておりますので、こういったものにどのくらいの金額を支出しているかということについては、把握しているところであります。主なものとしては、例えば大演習、出初め式、防衛訓練などの弁当や飲物代とか、そういったものに出していますし、あと消耗品とか買っています。例えば手袋とか、あるいは除雪用具とか、マスクとか、そういったものも必要であればそこで買っていますし、あとはLEDのヘッドライトとか、あるいはポンプ庫のストーブとかというのも買っているところもありますし、あと不要品の処分料ということで使っているという分団もあるところです。

以上です。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 町の予算と違ってと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、例えば分団でいただきました。年度内で全額使えれば一番いいのかなとは思いつつ、やはりそんなきっちり、きっちりいくものではないなというところもあり、多分そういうときもあるかと思うのですけれども、そういったときのいわゆる残金の処理的な部分については把握されておられますか。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 当然各分団によっては、全額使ったり、あるいは残ったりということがありまして、4年度につきましては4つの分団でちょっと残ったところがあります。残った金額にしましては、交付金額、予算については159万1,500円を交付したのですけれども、実際に使用した金額にしましては151万4,295円で、9万2,733円ほど全体で残ったということになりまして、その金額につきましては一度町に返していただいております。また新しい年度、いわゆる今年度につきましては、また新しく交付するという形を取っています。

以上です。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 次年度繰越しだと思っていたので、返金ということでございます。分かりました。では、そういった形で分かりやすく交付金を出しているということで、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、いろんな形で何かサポートできるようなものがあつたら、ぜひ積極的な支援というのをお願い

をしたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

ちょっと戻ります。総務の34ページです。ここでシステム改修です。目9の電子計算費の節12委託料、システム改修委託料ということで3,490万円ほど上がっております。これのちょっとご説明をお願いできますでしょうか。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） それでは、主なものだけちょっと説明させていただきます。

大きなものとしましては、行政手続オンライン化基盤整備業務委託ということで623万7,000円、それから地方共通納税システム対象科目拡大及びQRコード対応ということで266万2,000円、それから地方公務員共済組合法の改正対応ということで232万1,000円、それから軽自動車のワンストップサービスに関する基幹税務システム改修対応ということで211万2,000円、それから山形県のセキュリティークラウド切替え及び保守終了機器更新作業ということで499万4,000円、それからコンビニ交付サービス導入促進実証事業業務委託ということで710万6,000円、それから中間サーバーの機器更新ということで435万6,000円、それからマイナンバーカード所有者の転出、転入手続ワンストップ化の対応をするということで253万円ということで、主なものです。

以上です。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） このシステム改修、毎回やっぱり出てきます。何か制度が変わると、必ずシステム改修しなければいけないということで出てくるのですが、前自分も何でこんなにシステム改修しなければいけないのだというような質疑したことあるのですけれども、やはりこれはしっかりやっていないと、仕事にならないということなのだろうと思います。致し方ないところかなというところなのですが、ちょっと説明の中にコンビニの改修の話がございました。前回もちょっとお聞きをしたことがあるのですが、令和4年度、町民課のほうにちょっと確認をしたいと思いますが、システムを導入したことによって、いわゆる4年度の成果というか、結果というか、どういう数字が出ているかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（松永裕美君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） マイナンバーカードの利活用ということで、今年の4月3日より住民票と、それから印鑑証明書についてコンビニで交付が実施されております。その実績といたしましては、8月末現在で270件ということで、4月末時点では97件ということで行政報告のほうでも説明しておりましたので、173件増ということでございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 想定よりはちょっと、半分ぐらいなのかな。でも、今後続けていけば、恐らく認知されていけば増えていくのだろうなというふうに思いますし、便利になった分どんどん利用していただければなというふうに思いますので、周知のほうもしっかり取り組んでいただければなというふうに思います。

もう一点、マイナンバーという話がありました。システム改修もマイナンバーありましたけれども、4

年度の決算で、恐らくこれマイナンバー絡みではないかと、間違っていたら訂正しますが、36ページの項3戸籍住民基本台帳費の節1と節3、報酬と職員手当等というところ、3年度の決算でいくと440万円ほどです、報酬が。手当のほうが同じく3年度決算で500万円ちょっとということになっております。それぞれ要するに金額が上がっているというところていくと、補正もあったので、恐らくそうだと思うのですが、これマイナンバーの対応に係る増という認識でよろしいですか。

委員長（松永裕美君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

委員おっしゃるとおり、この3項の1目1節、この1目については共済費以外がマイナンバーの交付に関わる事業費でございます。歳出決算に係る支出の総額なのですけれども、全部で635万7,829円でございます。主なものは人件費、先ほどおっしゃられました報酬と手当等の人件費、これが468万2,578円と。あと、そのほかで消耗品などの物件費で167万5,251円、この中にはのぼり、それから公用車に貼るマグネットの広告、それから出張申請用のベスト、こちらのほうを作成していますので、それに係る委託料として14万5,750円が含まれております。なお、こちらのほうの歳出につきましては、歳入についてマイナンバーカードの交付事務費として全額国庫補助というふうになっております。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 私がマイナンバーカードを作ったときの状況は、遊佐町が一番よくないというときに作れと言うとちょっと変な空気になりますので、作らなければいけないと思って作った時期がそういう時期でありました。人件費等々を増やして、4年度しっかり取り組んだと思うのですが、最後に現在のマイナンバー発行状況を聞いて私の質疑を終わりたいと思います。

委員長（松永裕美君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

委員おっしゃるとおり、マイナンバーカードの交付率につきましては3年度末35.94%、それから4年度末に70.75まで引き上げております。最新の状況ですと、8月31日、8月末現在で件数にして1万16件、これは4月末から437件増えております。それから、交付率で78.27%、これは令和4月末の73.35%から4.92%上昇となっております。あと、申請率につきましても84.12%、これは4月末の81.83%から2.29ポイント上昇して、8割5分ぐらいに近づいている数値となっております。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） これで4番、本間委員の質疑を終了いたします。

5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） それでは引き続きまして、私のほうからも質疑をさせていただきたいと思います。

各委員のお話を聞いていますと、決算額で不用額がやはりかなり多いなという印象は受けましたが、決算での委員会でありまして、事業が終わった後の質問でありますので、所管外でちょっと分からないところが多々ありましたので、ぜひ細かい説明のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

初めに、産業課のほうからお願ひをいたします。ページ数は57ページです。款6の農林水産業費、目3の農業振興費、節1の報酬であります。備考欄は、鳥獣被害対策実施員報酬43万円ほどになっておりまし

た。令和3年度は、27万円ほどであったのですが、金額的にはかなりの増額になっております。その内容について、取りあえず内訳をお願いしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

鳥獣被害対策の実施員の報酬ということで、こちらにつきましては年に一定支払う年定額と、あと実際現場等に赴いて実際の作業をしたという実働の分と、あとその他、銃止め刺し作業を行ったという、この3つの基本的な内容になってございます。令和4年度は、14名の方が該当になりまして、年定額、この金額は単価2,000円でございます。それが14名ということで2万8,000円。2つ目の実際現場への実働の分が、これ時間単価で1時間当たり930円となっておりますので、414時間実働の時間がございました。それによりまして40万752円となっております。3つ目の銃止め刺し作業の分としまして1回ということで2,000円ということで、合計金額が43万752円となっております。3年度につきましては、人数が15名でございまして、年定額につきましては、15人でございますので、単価は変わらず、まず3万円。実働の部分で、実際その時間が4年度に比べると少なかったということで、実働の時間が250時間でございます。そちらが23万8,128円、銃止め刺し作業が同じく1回の2,000円ということで、合計が27万128円というふうになってございまして、増額になっている部分は実働の時間が増えたという、その原因によるものでございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明をいただきまして、金額のほうは承諾をいたしました。

2つ目の実働の作業が多くなっておりますが、その実働の内容についてはどういった内容なのか伺いたいと思います。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

まずは、イノシシ、熊のそういった被害等が確認されたときは、まず現場での現場の状況の確認という作業が1つにございます。さらに、それを踏まえてわなの設置等が必要と判断されたときは、わなの設置作業を行うことが必要になってまいります。さらに、わなを設置した後、やはり基本は1か月わなを設置しますので、まず毎日定期的にその時間にわなの状況を確認するというようなことが必要になってまいりますので、そういった一連の作業の中で連動の時間、つまり現場に赴かなければならない時間が増えてまいりますので、そういった状況に伴っての時間の増加というふうになってまいります。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今課長のほうからもお話がありましたが、イノシシや熊の現場の状況や、その状況に応じたわなの設置、またその後の確認のための実働時間が増えているというお話でありました。実際そうであります。私も小野曾にも友達がおりまして、小野曾もすごくイノシシが増えているのだというお話も伺っております。また、遊佐町も連日熊の出没が確認されておりまして、昨日は宮山坂公園の辺りというお話も出ておりましたが、かなり熊の出没が今出ております。話によりますと、鹿も出ているのでは

ないかなというお話も伺っておりますが、そんなところで産業課のほうではどのくらいの規模を把握しているのか。例えばイノシシは大体この辺にこのくらいいるとか、熊は今このくらいに大体このくらいいるとか、もし分かれば、また熊は11月くらいまでは活動期間ということで話がありましたので、かなり下まで下りてきているところもあるので、そういったところの規模的にどのくらいいるのか分かれば、教えていただければありがたいと思います。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） まず、今年度の状況になって話をさせていただきますと、今現在捕獲された熊の頭数7頭となっておりまして、月の原というか、棲坂のほうを主体に今熊が出没しているというようなことございまして、そちらを中心に今わなを仕掛けているような状況でございます。さらに、イノシシについては、二、三日前でございすけれども、吹浦が箕輪地区のほうから田んぼのところに出たというようなことございまして、関係者が現場のほうに赴いて、そういう状況を確認して、わなを1基仕掛けたというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ありがとうございます。詳しく情報をお知らせしていただきまして、ありがとうございました。熊は、7頭捕獲されているということでありますけれども、昨日の宮山坂公園で出没も大体全長1メートルくらいということでありましたが、立てばやはり、手を広げれば180くらいになるのかなと思いますので、やはり大型のほうに入ってくるのかなと思っております。また、小野曾でもやはり畑を荒らされて結構被害が出ているというところもありましたので、こちらの費用に関しては、今年度はかなりまた増えてくるというふうな感覚があります。また、イノシシもワンシーズン7頭か8頭子供を増やすという話もありましたので、今後さらにこういった形で被害が増えてくる可能性もあると思っておりますので、そういったところは所管のほうでぜひ対策のほうをお願いしたいなと思っておりますので、また学校も近いので、バス停を降りた後もやはり子供たちは歩かなければならないところもあるので、そういったところの安全対策もしっかりと見ていただきながら、こちらのほうもよろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、同じページでありますけれども、3目になります。節7の報償費、事業協力謝礼174万2,950円とその下の事業推進謝礼100万円は、多分この2つは関連したものかなと私は思われたのですが、その内容をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、2つの項目についてご質問でございました。

順番逆になりますけれども、まず下の事業推進謝礼のほうからご説明申し上げますと、この謝礼につきましては、JA庄内みどり各地区に置いている生産組合長、あと米農家がいる地区の生産組合長100名の方に対しまして、米の生産調整に関係した、そういった書類の配布並びに回収等を町から依頼しておるところでございまして、そのための謝礼として1人1万円ずつ、100人ということで100万円の支出とさせていただいている内容でございます。

その上の事業協力謝礼でございますが、2つ内容がございまして、1つはまず同じく生産組合長さんに対しまして、遊佐町産業委員を委嘱させていただいておるところでございまして、特別職の給与に関する

条例によりまして、年額1万6,200円について102名の方に支出しておるものでございます。この内容としましては、米の生産調整書類のほかにも、農業行政の連絡調整を産業委員としての業務として依頼しておるところでございます。この分が165万2,400円となっております。もう一つなのですけれども、新規就農者の支援の関係で、そういった新規就農者に対して、先輩農家からまず指導、補助のほうも、あと評価委員会等へのそういった業務に関わっての出席を行わせていただく場合の謝礼として、1回当たり5,000円のほうを支払わせていただいておりますが、昨年度は12回の依頼させていただいたところでございますので、そちらが1回5,000円の延べ12回の6万円というふうになりまして、先ほど申し上げました165万2,400円と6万円を足して、事業協力謝礼の174万2,950円というふうな内容となっておりますのでございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ご説明ありがとうございました。項目の備考欄に詳しい説明がなかったので、お聞きをさせていただきましたが、上と下は事業は同じではなくて、別々のやつという形の解釈でよろしいわけですね。分かりました。ありがとうございます。

それでは続きまして、58ページをお願いいたします。58ページの節12の委託料、チャレンジハウス整備委託料とあります。これが2万9,040円です。3年度を見てみますと、同じく2万9,040円でしたので、これは毎年同じところの整備をするのか、もし同じところであればその箇所はどこなのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

2万9,040円でございます。こちらのほうにつきましては、増穂のほうにチャレンジハウスがございまして、そのチャレンジハウスの敷地を除草行為を施すという内容の委託料になってございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 分かりました。例えば中の設備のところは毎年使いやすいように整備している金額かなと思いましたが、敷地内の除草ということではありますが、これは毎年やはり草もその年度、年度で伸びる率もかなり変わってきますので、それは一応定額でやっていただいているという形よろしかったのでしょうか。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

定額で委託等というふうなことではないのですけれども、昨年と同じ金額でありましたけれども、作業のほうはまずたまたま今年度と去年度が同じ時間かけて除草作業が行われたというような、たまたま作業時間が同じだったということによるものでございます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今課長の説明では、定額ではないが、たまたまかかった時間が同じだというお話でしたので、草はその年、その年で、今年はかなり伸びたのかなと私は思っていたのですけれども、そういった形での昨年度と同じ金額でということでしたので、こちらは了承させていただきたいと思っております。

それでは、同じくその節の13になります。使用料及び賃借料、チャレンジハウス使用賃借料48万円についてですけれども、3年度確認しましたらこのチャレンジハウスという名目がなくて、空き家活用住宅賃借料というところに同じ金額があったのですけれども、これは明記としては、内容としては同じなのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

これにつきましては、内容の違いは全くございませんで、空き家活用住宅賃借料という表記よりは、やはりチャレンジハウスに対する賃借料でございますので、そういった表記のほうが事業の一環として分かりやすいのではないかとということで、表記のほうを改めたことによるものでございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 私は所管外でありましたので、この辺のところは一応確認したほうがいいかなと思いましたが、今後はではチャレンジハウス使用賃借料という形になるわけで、分かりました。ありがとうございます。

続きまして、これは同じく59ページであります。同じです。節18の負担金補助及び交付金、備考欄には遊佐町チャレンジファーム事業補助金についてということでありましたが、前年度は200万円超えの実績でありましたが、今回86万5,000円という形で、かなりの減額になっておりました。その内容と、また今年度の実績のほうをお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） まず、チャレンジファーム事業の内訳というか、中身につきまして申し述べさせていただきますと、まず1つに、遊佐町に生活の本拠を置きながら町内で農業研修を受ける研修生の生活を支援するための研修生生活支援というものがございます。こちらは、月4万円で最長2年受けられるもので、町内出身者は月額2万円と減額となりますが、それ以外はまず4万円というものでございます。2つ目として、農業研修生、新規就農者等に住宅の確保を支援する研修生、新規就農者住宅支援、チャレンジハウスを無償貸与、もしくは賃貸住宅の家賃補助という形で補助する内容もございまして、こちらは月額4万円で最長2年間補助する内容でございます。3つ目として、そういった農業研修生を受け入れる農家に対して研修費を一定支援する研修生受入れ支援というものが月額2万円ということでございます。

令和3年度は、これらの事業を活用して3名の方が生活支援として116万円、住宅支援として44万円、受入れ支援として58万円というような活用の状況になってございます。それに対して令和4年度は、生活支援と住宅支援、受入れ支援はございませんで、住宅支援のみ2名の方が利用されておりますので、86万5,000円というふうになってございます。また、今年度の状況でございますが、今年度は令和4年度の住宅支援に対するそういった状況が継続されているというようなことになってございます。これからの事業の推進につきましては、やはり移住を希望する方などおりますので、そういったどこかで例えば農業を開始したいという方に対しましては、これは町の独自の支援でもございますので、本事業をやはりPRしながら、新規移住者の新規就農対策として、新規就農者を引き続き確保するための手だてとして推進して努めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今課長のほうから、前にもまたこういった形の説明を伺ったなど私は今聞いて思いましたので、その中で3年度は3名の方々がいらっしゃったと。現在は、住宅支援のみの2名の方というふうになっておりますが、これは3年度から引き続きの方なのか。生活支援等が入っていないということでしたので、なぜ入っていないのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今現在、昨年はまずそのまま住宅支援として2名の方が利用されているということで、生活支援はではなぜ利用されていないかというようなことでもございました。いろいろ状況的なものもございますけれども、まず一定の選考するときの選定基準というものがある中で、やはりそういった選定基準の審査も含めて、そういった選考審査の中で支援には該当する、なしも含めて、そういった審査を経ての状況、結果であると認識しております。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） これは、説明がありました審査の内容によつての違いということでありましたが、先ほどお聞きしました2名は昨年度から引き続きの方でしたか、新規のお方。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

昨年から引き続きの方でございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 昨年から引続いてチャレンジファーム事業に参加していただいているということでもございました。やはりこれは町の単独の事業ということで、とてもいい事業かなと私は思っております。農業は、やる方はどこでもできるのかなと思うのですが、遊佐町を選んでいただいたというのは、遊佐町の風土とか人柄とか、やはりそういったところに対するものもあるのかなと思っております。移住もそうですけれども、やはりこういった農業の新規就農者が今いなくなっていって、農業がだんだん衰退していくという中で、この2名の方々の参加によりましてまだ未来は通じていくのかなとは思っておりますので、ぜひ所管のほうでももっともっと力を入れていただいて、移住と併せ、企画等と併せて、そこも横のつながりを密にして、遊佐町はこんなにもいいところがあるのだよというもっとPRをしていただいて、もっともっと人口を増やしていただければありがたいと思っております。やはり農業人口はなかなか、親方がいますけれども、若い方々がなかなか後を継がないと。後を継ぐときになっても、教えてくれたりする方々がなかなか高齢になってきていますので、そういったところも含めて、ぜひこういったチャレンジファーム事業、内容は移住に関わるものではありませんけれども、チャレンジファームはやっぱり農業に挑戦するのだという内容であると思うので、地元の方々ももっと参加できるような形の内容も踏まえていろいろご検討いただければ、もっともっといいのかなと思われましたので、お聞きしたところであります。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、同じ59ページの次に移ります。節18の狩猟免許取得支援補助金というふうに明記されております。9万5,900円計上されていますが、こちらは3年度はございませんでしたが、内容から見ると新たに取得者がいたのかというふうな形ではあります、その辺の内容をお願いしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） こちらのほうの事業につきましては、平成28年度から交付要綱を制定して事業を行っておるものでございます。今年度は、新たに1名の方々がそれぞれ、中身としまして銃の免許取得をされる場合と、あと新規に狩猟の免許を取得される場合がございます、そのそれぞれの取得について令和4年度はそれぞれ1件取得された方がおりましたので、合計2件の支出になってございまして、銃の免許のほうは1名が8万9,300円ということで補助金を該当させていただいております、もう一件はわなの免許取得ということで、6,600円を補助として支給させていただいております。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 課長のお話の中では、1名の方が4年度新しく銃の免許の取得と併せて狩猟免許の取得をされたというお話がございました。先ほども一番最初でお話を伺いましたが、やはり熊やイノシシがこれから増えていく中で、そういった方で狩猟免許の取得をされる方がいらっしゃると思われました。とてもありがたいことだと思っております。狩猟免許に関しましては、銃もやはりお金がかかる場所でもありますので、そういったところも大切ななとは思っておりますが、まずはその免許を取っていただいた方は年齢的にも若い方なのか、高齢の方なのか、その辺のところを伺いたいと思います。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

こちら昨年度取得した方については30代の男性の方でございまして、猟友会に入会されまして、一員として、その委員として活動しておるといような状況になってございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 30代という若い方で、体力的にも継続していただけるような方でありましたので、安心したところであります。また、猟友会のほうにも参加していただいているということでありますので、周りとのお付き合いもあるということでもありますので、頼もしい限りかなとは私は思っておりますので、ぜひこういったところも、誰でも取れるというわけではないと思いますが、全てにおいて高齢化も進んでまいりますので、やはりそういった形で担い手が今後必要になってくるかと思っておりますので、ぜひこういったところの補助金はなくさないでいただいて、再度新しい方々がおられるようであれば、ぜひという形でお話をさせていただければ一番ありがたいのかなと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

ちなみに、今猟友会のメンバー、年代別で分けて何人くらいいるか分かりますか。もし分かればお願いいたします。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 年代別にはちょっとこちらのほうで把握していないのですが、やはり

年齢的には70代、80代の方もいらっしゃると思いますが、その辺りの高齢の年齢の方々がやっぱり構成員の大部分を占めているというような、そういう厳しい状況にあります。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今のお話の中では高齢化が進んでいるというお話がありましたので、そういったところを踏まえて、何より若い方が増えたということはとても頼もしい限りではないかなと思いますので、また今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

ちょっと早めに行きたいと思いますが、64ページの水産業費のほうに移ります。節18負担金補助及び交付金、一応、下から3番目になります。漁業就業者確保・育成総合支援対策事業補助金という形で10万円の計上がありましたが、この中身を、内訳をお願いしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） この補助金につきましては、新たに漁業を始めるという漁業の研修生に対しまして、その方が一定家賃を払って住むという、そのための家賃補助を行ったものでございます。昨年度は、対象者1名がこの補助金を利用して補助のほうを受け取ってございます。一月2万円に、これ上限額になるのでございますが、これにつきまして5か月分、5月から9月ということで補助をさせていただきました。この補助金につきましては、うち2分の1が県からの補助金で交付されるものでございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） こちらのほうもお話を聞いた中では頼もしい限りでありまして、漁業関係者に従事する方が1名というお話がありました。研修という形ではあるのですが、こちらの方は、やはり漁業といいますと船に乗られる方か、もしくはカキを取られる方とか、いろいろあるのですが、こういった種類のほうの漁業に携わられるのでしょうか。もし分かればお願いいたします。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

種別につきましては、はっきりちょっと分からないのですが、たしかでも船のほうに乗る予定の方であったかなと思いますが、なお詳細は後でご報告させていただきたいと存じます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 家賃補助という形であったということは、ほかから来られた方という認識でよろしかったのでしょうか。

委員長（松永裕美君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 委員おっしゃるとおりでございます。県外からのこちらにいらした方でございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 県外から来られた方ということでありました。水産業に関しましても、やはり遊佐町はとても恵まれている場所かなとは思っております。災害などに関しましてもなかなかなくて、海に

関しましても膨大な資源がたくさんあるところかなと思っておりますので、やはり県外から来られたというのはとてもいいPRになるのではないかなと私は思いますので、こちらをもっともっと力を入れていただいて、漁業関係者を1人でも2人でももっともっと増やしていただければ、遊佐町の水産業も活気が出るのではないかなと思っております。特に地元産のカキは、テレビでも親子で潜っているというニュースが流れたのを私も見ておりました。親子で若い方が父親の背中を見ながら潜るという、そういった風景もありましたので、やはり遊佐町は山に海にとっても恵まれているところだと思いますので、所管のほうで、移住に関しましてもそうですけれども、もっともっとPRを、なかなか遊佐町は皆さんいいところだというのは分かっているのですけれども、PRがまだまだ、地元にいるとなかなか分からないところもありますので、ほかから来た皆さんの力も借りて、PRのほうもぜひよろしくお願いしたいと思います。産業課のほう終わりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、地域生活課のほうお願いいたします。74ページ、款8の土木費の、目1道路維持費の委託料であります。融雪道路管理委託料について、こちらのほうはどちらのほうに委託をしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

融雪道路管理委託料ということで、融雪道路、電気を使ったということになりますので、町内の電気業者さんに委託をしております。

以上です。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ありがとうございます。どこかの地区の管理団体ではなくて、電気業者さんという。分かりました。

もう一つ、この融雪道路とありますけれども、多分うちのほうの吹浦の学校坂もそうだと思うのですけれども、そのほかにどこがあるのかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

町で今委託というか、管理をしているところの融雪道路は、今委員おっしゃられたところと多分一緒だと思いますが、南光坊坂の区画、そこだけ、1か所のみであります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 皆さんも冬期間通られれば分かると思うのですけれども、前副町長の本宮さんのうちがちょうど角のところにあって、あそこから旧吹浦小学校のほうに上がっていくと、5メートルか6メートルしてから融雪が利くのです。一番その下が滑るのです、上り口が。そこで、やはりFF車はなかなか上れません。4駆でないと、その融雪道路までたどり着くことができないというのがあります。なぜかという、やっぱり融雪で解けた水が夜になると下のほうで凍って、かえってアイスバーンになるという、そんなところもありましたので、やはり融雪というのはないとおそこは上れないので、事故の原因にもなりますので、そういったところでまたぜひ引き続き管理のほうをよろしくお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、同じく節の15です。原材料費の中で道路補修用砂利等購入費53万4,234円がありました。前年度よりもかなりの量の増額があったかと思ったのですけれども、その辺、場所等どの辺のところに砂利の配布をしたのか、場所だけお聞きいたします。

委員長（松永裕美君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

原材料費ということでございます。道路維持用の砂利ということで、砂利というよりもレミファルト、基本的には穴埋め、道路の町道の部分、少し穴が開いているといいますか、陥没しているといいますか、ほとんどがレミファルトであります。町の土木係のほうでお願いをしている会計年度任用職員の道路作業員さんが基本的に行っておりますけれども、多いときでは1日10か所以上とか、20か所とか、穴の大きさにもよりますけれども、ほとんどがこの材料費代についてはレミファルトということであります。

以上であります。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 砂利、その穴埋め、レミファルトというお話でしたが、やっぱりこれはあくまでもこの砂利の道のところだけですよね。そこだけお聞きします。穴埋めが。

委員長（松永裕美君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

レミファルトというのは、アスファルトの軟らかいようなやつですので、舗装道路についてレミファルトというのを、ホームセンターで売っているものを使っているのですけれども、それをタイヤで踏んで固める、もしくはその後手作業で押し固めるというような簡易的な対応をしているところでもあります。それよりもっとひどくなれば、別の補修工事、維持管理、修繕ということの対応をしているところでもあります。

以上であります。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今の課長の説明を聞いて了解しました。私は、あくまでも砂利かなと思って、町道、砂利ってそんなにあったのかなと思って、どれだけの穴を埋めるのかなと思って、ちょっと分からなくてお聞きしたところでありました。ありがとうございます。地域生活課のほう終わりたいと思います。

あとは、教育課のほうをちょっとお聞きしたいと思います。84ページの款10教育費、目6外国人英語助手招致費、12の委託料であります。この英語指導助手配置委託料につきまして現在何名なのか、まず初めにそこをお伺いします。

委員長（松永裕美君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） この英語指導助手配置委託料ということで、これは1,155万円ということでございますけれども、これは英語指導助手、ALTと言われているのですけれども、そのALTの方の業者さんに対する派遣委託料でございます。令和4年度は小学校に男性の方で、インドの出身の男性の方のALTがいらっしゃいました。あと、中学校がナイジェリア出身の男性の方、中学校いらっしゃいました。あと、ちなみに今年度は、小学校は同じくインドの男性の方で、あと中学校については、1学期アメリカの男性の方だったのでございますけれども、ちょっと一身上の都合でアメリカのほうに戻られましたので、代わりに中学校、女性の方でカナダ出身の方がALTをされています。あと、金額については、月43万

7,500円の2人分に消費税を足して12か月掛けたもので、1,155万円ということであります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今現在は、小学校が1人と中学校が1人というお話でありました。小学校が統合しまして、5つが1つになりました。前は、このALTの方は各小学校を多分お一人で回っていたのかなと思います。その際に、やはり移動の時間もありましたので、例えば1時間置きの授業を取っていたのかなというふうな感じで私は感じたのですけれども、今現在小学校が1つになって、1か所の場所になって、小学校の中でのALTの方の活躍できる英語の時間というのは、やはり前と変わらずに週に何回とかになっているのか、もしくは移動の時間がない分1週間の中でも時間が増えているのか、ちょっとその辺のところをお聞きしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 小学校、中学校のそれぞれのまず教育課程における時間数について申し上げますけれども、小学校については5年生、6年生それぞれ70時間ずつ、70時間教育課程で見られております。3年生、4年生についてはそれぞれ35時間になります。あと、1年生、2年生については、時間数はカウントになっていないのですけれども、ALTの先生の授業を受けたいということであれば、希望があればできるということでした。あと、中学校については、3学年あるわけなのですけれども、それぞれ140時間ずつ教育課程の時間が割り当てられているということでありました。統合前と統合後で小学校において変わったところと申しますと、5、6年生がちょっとALTの関係で変わりました。統合前は、5、6年生、一応週2回ずつ英語の時間はあったのですけれども、ALTの先生が来るのは週1回だったそうです。それが統合後は常時ALTの先生が学校にいらっしゃるものですから、週2回の英語の授業のうち2回ともALTの先生だそうです。ちなみに、統合前、ALT以外の先生のとときがあるのですけれども、それは担任の先生もしくは英語に精通されている先生が担当されているようです。あと、5、6年生については教科化になっているということで、評価の対象にもなっているということでした。

以上です。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今課長の説明の中では、統合になってからは週2回は受けられるというお話がありました。とてもありがたいことかなと思っておりました。先ほど町長からもありましたが、遊樂里で韓国語でしたっけ、そういった方が話される地域おこし協力隊の方がいらっしゃるということもありましたので、これからの子供たちの教育の中では多国語がやはり必要かなと思っておりますので、英語に限らずいろいろな言葉を子供たちが小さいときから学んでいけば、常用語として大人になれば使えることができるのかなと。遊佐町の教育はそこまでやっていますよと言っていたような形でもいいのかなとぜひ思いますので、教育長、急に振りますけれども、そういったことを踏まえてぜひ一言お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員長（松永裕美君） 土門教育長。

教育長（土門 敦君） お答え申し上げます。

3年生、4年生が週1外国語活動ということ、そして5、6年生が週2で外国語ということで、評価、成績もつけられるという中で、ALTの先生から指導を受けるというのはネイティブな話し方ですので、子供たち、さらにこれから中学、高校、そしてさらに一般の社会に行くまで、そういう今ベース、下地のところ、基本のところ非常にいい環境で学んでいるというふうに言えると思います。

あと、英語以外の言語ですけれども、いろいろ、韓国語の話今出ましたけれども、それにつきましては体制はまだ整っていませんが、ただ例えばそういう話すことのできる協力隊の方がいらっしゃるとなれば、その辺りは別の総合とか、いろんな別のところでそこをきっかけがあれば、それを利用していければというふうに考えております。

以上です。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ありがとうございます。やはり教育は、私も自ら教育を望んでしてこなかったものですから、なかなか難しいところもあるのでしょうかけれども、子供たちは自然に取り入れる力を持っていますので、そういったところもぜひお願いしたいと思っております。

それでは、教育課の最後になりますけれども、92ページのほうです。目2生涯学習推進費の中の節12の委託料であります。こちらは、生涯学習センターホールのつり物等保守点検委託料ということでありますが、前年度の3年度にはございませんでしたが、こちらのほうの初めに内容、どのようなつり物の点検なのか内容を伺いたいと思います。

委員長（松永裕美君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 生涯学習センターホール吊り物等保守点検委託料ということで、金額が23万7,600円ということでございますけれども、これは生涯学習センターの舞台ありますけれども、いろいろ照明器具なんかも含めてつり物ございますけれども、それに関する保守点検の委託料でございます。3名で2日間かけて年1回行うものであります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ありがとうございます。生涯学習センターの中にはいろいろな機材がつってありますけれども、前のほうには幕とか、あとは照明器具、後ろのほうにはバトンもありますね。ああいった形で、脇に行くと手で回すやつがついていて、重いコンクリートのおもりがついておりますので、そういった中で年1回こちらは行っているという形でよろしかったでしょうか、点検のほうは、お願いします。

委員長（松永裕美君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 先ほども申しあげましたけれども、年1回3名で2日間、あとそれに消耗品費等の支出も、ほかの項目になるのですけれども、出てくる可能性があった場合は支出するというので、年1回行っているものでございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 分かりました。あともう一つ、所管が違うので、やめておきます。まちづくりセンターも一応つり物はあったので、そちらは結構です。分かりました。年1回、照明器具等舞台の点検を

行っているということですので、今回は特に点検という形で消耗品の交換はなかったのでしょうか。そのところを伺いたと思います。

委員長（松永裕美君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 消耗品の交換は、書類上なかったものと理解しております。

以上です。

委員長（松永裕美君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 舞台の照明器具、かなり重さもあるかなと思われまので、やはり点検は怠らず、事故のないようにご使用いただければありがたいと思っておりますので、その年1回の点検はまた引き続きということでありましたので、よろしく願いをしたいと思います。

私の質問、質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員長（松永裕美君） これで5番、那須委員の質疑は終了いたします。

午後3時10分まで休憩いたします。

（午後2時53分）

休 憩

委員長（松永裕美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時10分）

委員長（松永裕美君） 直ちに審査に入ります。

6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） それでは、私はページを追っていきたく思いますので、担当の諸課長さん、よろしくお願ひします。

まず、歳入の19ページ、款20諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金、当初予算が150万円ということで、収入済額が261万9,285円となっております。これについてのご説明をちょっとお願いをいたしたいと思ひます。

委員長（松永裕美君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

延滞金というのは、納期までに支払われない場合に計算式によって発生する延滞金なのですが、4年度の決算額については、こちらのほうに金額ございましており261万9,285円、件数にして522件でございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 522件、これはあくまでも延滞金を支払ってくれた数という理解でよろしいですか。

委員長（松永裕美君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） 納期までに支払われない場合、納税係のほうで徴収行きて、本税と、それ

から、本税は優先に徴収するわけなのですけれども、本税が納まると次に延滞金のほうを徴収します。その徴収された額の中に延滞金もあるということでございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 本税と本税プラス延滞金が徴収されると、これは私も理解をしております。それで、税の公平負担という面からすれば、これは町の仕事の最大の重要事項という位置づけで私はいつも考えております。それでまた、各お宅まで行って支払っていただくというようなご足労も非常に大変なのだろうという気持ちでおります。回収強化月間等を設定をして当業務に当たっているということは承知をしておりますが、やはり担当部署だけでこれを遂行するにはそれなりのご苦労がある。以前は、ほかの部署からの応援を得て実施をしているというようなご説明もあったやに記憶しております。今現在、やはり担当部署、その他アドバイザー等々の力添えをお借りして実施をしているという理解でよろしいでございますか。

委員長（松永裕美君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

徴収の強化月間、私が十五、六年前その担当、納税係にいた頃は、委員おっしゃられたとおり出納閉鎖前に国保税の徴収を国保係と一緒にリンクをしていたというような記憶はございましたけれども、今の担当のほうに確認したところ、その当時とは滞納者自体が減少傾向にあるということで、4年度についてはライフアドバイザー、5年度からはいないわけなのですけれども、4年度まではライフアドバイザーもいましたし、納税の係員とライフアドバイザーで日常的に滞納者については計画納付の交渉等をしているということで、私がいた頃当時、十五、六年前いた頃の出納閉鎖前の強化月間で国保係と一緒にリンクをするというようなことは、今行っていないということでした。ただ、国保税についての専門的な交渉を要するというときは、国保係に応援もらって徴収するという話でございました。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） まず、ご足労が非常に大きいということを理解をしております。さらには、徴収に行かれても現金等々の納付がされずに、物品を差し押さえるというような事態も少なからずあるのではないかと思います。物品差押えについて、もしよろしかったら少し情報をご提供いただきたいと思います。

委員長（松永裕美君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

税の公平性という観点から、どうしても滞納を整理することができないという方については搜索差押えということで、こちらのほうは平成23年度から本格的にインターネットのほうを使いまして公売をしております。当時は、バイク等結構な大型のものもありまして、それを落札してもらおうと、少なくとも2万円弱から多いときは30万円ほどの金額を充当することができたのですけれども、これが大体平成の29年度頃までです。平成の30年から直近で昨年までについては、毎年インターネットを使ったオークションには出品はしているのですが、そういったバイク等の大型のものについては、何か滞納者によっては本当

に本人のものであるかどうか、ちょっと素性がつかめないということもありまして、今バイク等の大型のものは差押えはしておりません。

直近の4年の主なものについては、4年度に11月に20件ほど出品しておりまして、11件の落札で2万6,350円充当しております。どういったものが落札になっているかと申し上げますと、件数で多いのはネックレスです。これ1件当たりの金額については1,000円前後なのですけれども、こちらのほうが三、四件ございます。一番1件当たりで大きかったのは、マッサージガンというのが8,140円。これら合わせまして、11件の落札で2万6,350円充当しているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 地道な、本当に地道な活動を実施されているということがよくよく理解できました。担当の係員の労をねぎらっていただきたいと思います。やはり1円から積み重なった金額が我々の税だと思ってございますので、今後さらに税収上がるような努力、よろしくお願いをしたいと思って、この項目は終わらせてもらいます。ありがとうございます。

続きまして、歳出の27ページ、款2総務費の目1一般管理費、節14工事請負費、予算が300万円に対して支出が2万9,480円、施設整備工事費という備考欄に説明ございますが、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田久君） ご説明申し上げます。

この工事請負費につきましては、防災センターの非常階段の設置工事ということで予定していたところであります。実際にこの前のページの委託料のほうで設計監理委託料とありまして、その金額でいわゆる実施設計というか、設計を委託して金額を出したところ、その金額がかなり大きなものでありまして、4,000万円を超えるような金額で設計金額が出てきたということでありました。それから、階段をつける場所についても、当初防災センターの西側ということで考えていたところでありますけれども、そのつける場所についても検討が必要ではないかということでありまして、工事をせずに、防災センターの工事のほうは設計だけで一応終わったところであります。この2万9,480円につきましては、教育長室のテレビのアンテナの設置工事ということで行った金額であります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 私の記憶がそんなに間違っていなければ、以前にもこの項目は出てきたという記憶がございます。その後、できるのかなという期待を込めて見守っておりましたが、今現在においてもまだ設置になっておらずという現状でございます。これは防災上、設置がなくても法の抵触がないという理解でよろしいですか。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田久君） これの非常階段につきましては、法に触れるものではなく、設置しなければいけないものではないということであります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6 番、佐藤俊太郎委員。

6 番（佐藤俊太郎君） 万が一のときには、訓練として防災ばしごで避難訓練を実施するというご説明もございました。けがのないように、窓から防災はしごを地上に下ろしてぜひ訓練を実施をしていただきたいと申し上げて、この項は終わります。

次に、29ページ、目 2 文書費、節12の委託料に電子例規データ作成委託料、例規改正委託料、例規整備業務委託料と 3 項目が記載されております。この電子例規データ作成委託料、例規整備業務委託料、これは令和 3 年度も全く同じものが載ってございまして、全く金額も同じでございました。どのような内容、内容どのように違うのか、これはちょっとご説明いただけますでしょうか。これ担当は、よろしくお願います。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 委託料の中の電子例規データ作成委託料と例規改正委託料、それから例規整備業務委託料ということでご質問いただいたところでもありますけれども、電子例規データ作成委託料につきましては、職員が条例とかをつくる際に、条例自体システムの中に入っていて、それを使っていわゆる条例の改正とかができるというものでありまして、その支援を行う、サポートするということでの例規サポートのほうの委託料になります。そして、もう一つ、その中にはインターネットの例規を交換するという業務のほうにも入っているものでありまして、例規作成のサポートとインターネット版の作成ということで委託しているものであります。

それから、例規改正委託料につきましては、66万円ですけれども、これは地方公務員の定年延長に伴いましての例規整備支援ということでの業者に委託した金額であります。

それから、例規整備業務委託料ですけれども、行政手続整備、更新ということで、行政手続法の関係でいろいろシステムがあるわけですけれども、その中のいろいろ更新、書類なんかの更新の業務をお願いしているということでもあります。

以上であります。

委員長（松永裕美君） 6 番、佐藤俊太郎委員。

6 番（佐藤俊太郎君） 今のご説明で、その違いが少し分かったような気がします。違いが分かった上で、これはわざわざ分ける必要があるのかなという思いもございます。さらには、サポートをいただくというご説明でございましたが、これはもし知識があればサポートを得ずして作成可能な業務でしょうか、それともサポート会社のサポートがなければ、かなり難しいという認識でございますでしょうか。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） お答えいたします。

単純な条例の改正であれば、職員がやるということもあるかもしれませんが、1つの例えば法律なんかが変わったりして、いろんなところに影響するというような場合もあったりとか、そのための文書作成とか、いろいろやっぱり 1 人の職員についてなかなか難しいというような業務も出てきますので、その辺については委託をして、やっぱり正確なところをつくっていただくというようなことになってくるかと思えます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6 番、佐藤俊太郎委員。

6 番（佐藤俊太郎君） これは変額するわけではなくて、昨年度も同じ176万円と122万1,000円という金額がそのとおり決裁されてございました。もしそのサポート等を受けるのであれば、これは実績を伴った、何%サポートしたから幾らとか、そういう定額契約ではなくて、成功報酬歩合とでも申しませうか、そういうことも少しお考えになってもいいかなと今思いました。以上、それは私の思いですので。多分これは、令和5年度も同じになるのかなと思ってございます。やはり気がついて改善できるところは改善できるような方向で、よろしくお願いをしたいと思います。この項はこれで終わります。

次に、目3の広報広聴費、節12委託料の備考、ふるさとCM撮影編集委託料23万4,080円、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（松永裕美君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらのふるさとCM撮影編集委託料23万4,080円についてのお尋ねでございました。こちらは事業名のとおり、ふるさとCM大賞の応募用の費用ということで執行させていただいたものでございます。こちらにつきましては、撮影、編集、こちらは酒田の映像制作会社のほうに委託してございますので、昨年と同様の予算の執行となったところでございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6 番、佐藤俊太郎委員。

6 番（佐藤俊太郎君） 酒田の会社に映像編集というご説明でした。これはアイデアを出して、撮影をして、ふるさとCM大賞に応募されるのだと思いますけれども、この撮影等に携わっている方は何名いらっしゃるのでしょうか。

委員長（松永裕美君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

以前はちょっと違っていたのかもしれませんが、ふるさとCM大賞の応募作品を作成するためには、広報担当、まず役場職員として1名担当として入ってございますし、そのほか地域おこし協力隊の皆さんの力、発想等をお寄せいただいでつくり上げているということでありますけれども、4年度につきましては協力隊6名から協力をいただいたものでございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6 番、佐藤俊太郎委員。

6 番（佐藤俊太郎君） 先ほども他委員から遊佐を広報するには、やはりいろいろな手段があるのだと承知しておりますが、手っ取り早く私が発想するには、このふるさとCMに関して流していただければ、これは絶大なCM効果だろうと常々思って、以前にもこのご質問をさせていただいた経緯がございます。遊佐町ふるさとCM一覧というやつが今ここにございますが、2015年アイデア賞「O t o 2, 236」、海から鳥海山のとっぺんまでを撮影したものでした。2016年は大賞で「山形県のおでこ」、これは皆さんご存じだと思います。2017年、「日本でイチバン大きい数の町」、遊佐の電話は待ち受けだと999という電話の音声流れます。次に、2018年、「山形県の最高峰」。2019年は「ぼくのお父さん」、女鹿の赤鬼さんが出てくるこれを見ると、私何かほろっとくるのですけれども、こういう非常にすばらしい映像が今まで作られて

おりました。そろそろこういった同じ、もしくはこれ以上のものができるのではないかと思いつつ、やはり、編集によって左右されるわけではないとは思いますが、ただ単に撮影をして出すというようなことではなくて、ぜひふるさとCM、賞をいただけるような何かアイデア等、町の皆さんに公募するというような方法も一つの方法ではないかなと思っております。町の担当者の意見も当然重要視されますけれども、そのほか、やはりオール遊佐の英知という言葉が私は大好きですので、オール遊佐の英知を使って、さらにはこれにかかる時間的なもの、これはどのようなお考えでいらっしゃいますでしょうか。

委員長（松永裕美君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

これまでのやり方もいろいろ苦心しながらやってきているわけではありますけれども、現時点の作業の進み具合見てみますと、やはり地域おこし協力隊が中心ということもありまして、年代も近い若い皆さん6名、それに広報担当が入ってやっておりますので、結構和気あいあいといたしましょうか、皆さん意欲的に取り組んでいただいているなというふうには見てございます。時間の関係で申しますと、やはり撮影もお休みの日とか、夜とか、そういったことも出てきますし、そこをこちらでコントロールはしてはいないのですけれども、皆さんの考え方で一生懸命やっていただきたいといった気持ちでおりますので、公募も一つの手法とは思いますが、現時点で特に課題等は出ておりませんし、人が増えることによってなかなかまとまりもなくなってくるおそれもあるかなというふうにも思っておりますので、現在携わっていただいている皆さんの意見なんかも聞きながら、その辺のやり方を検討していければなというふうに思います。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 協力隊員の方も最近かなりメンバーの入替えがあったやに承知しております。ぜひこの遊佐の英知を集結して、CM大賞を取れるように努力をしていただきたいと思いますと思い、この項は終わります。ありがとうございます。

それでは、29ページ、目6財産管理費、節12委託料、消防防災設備保守点検業務委託料74万3,600円、これは令和3年度は34万円ほどでした。この増えた理由等々、もし分かりましたらご説明をお願いいたします。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） ご説明いたします。

74万3,600円のまず内訳でありますけれども、新庁舎の点検委託料としまして71万2,800円、それから防災センターのほうで3万800円というふうになっているところであります。昨年度につきましては、防災センターはほとんど変わらない金額でありますし、旧庁舎で約9万円ほどで、新庁舎の分では二十数万円ほどということで、ちょっと金額確かではないのですけれども、その金額でありました。旧庁舎の分は今年度減ったわけですが、新庁舎につきましては、この点検につきましては機器点検と、それから総合点検というの2つありまして、昨年度につきましては新庁舎のほうは機器点検だけでありました。今年度につきましては、新庁舎のほうは総合点検ということで40万円ほど増えておりますので、その分昨年度よりもこの金額が増えているということになります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 丁寧なご説明ありがとうございます。機器点検、この機器はどのような機械を点検されるのでしょうか。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田久君） 消火設備等の機器でありまして、火災報知機とか、そういった関係の機械になります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） よく分かりました。ありがとうございます。本当に防災の要でございますので、これはよろしくお願いをしたいと思います。

次に、36ページの項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民台帳費の、昨年度はこの項目、7報償費がここにあったのですが、4年度になると報償費、ちなみに令和3年度の報償費は事業協力謝礼が95万円と、出生時誕生記念品代1万4,850円等の記載がございました。これは、どちらかに移管になった項目でございましょうか。

委員長（松永裕美君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） 3年度の9節の報償費95万円分については、3年度からマイナンバーカードの交付の推進ということで、500円の商品券を申請していただいた方に差し上げていたものがございまして、4年度はその事業はやっていないということでございます。

あともう一つ、出生祝い品については、町民課ではない。町民課。

（何事か声あり）

町民課長（伊藤治樹君） 3年度は町民課で、4年度は他課のほうに支出の予算が移ったということでございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 今のご説明で納得しました。ありがとうございます。分かりました。

続きまして、37ページの12委託料で、備考の説明によりますと戸籍総合システム改修委託料1,281万円等となっております。令和3年度は、この金額がかなり少なかったのでございました。この戸籍総合システムの変更点、随分と高額に変更になってございます。これの説明をよろしくお願いたします。

委員長（松永裕美君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

こちらの戸籍総合システムの改修委託料でございますけれども、令和6年の4月から全国的に実施されます戸籍の、例えばこれまでですと戸籍に関する証明書等については、戸籍がある戸籍地の自治体でしか発行できなかったものが、個人番号を利用して全国どこでも交付を行うことができるというような今の国の動きでありまして、それに伴うシステムの改修の委託料でございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 今ちょっと戸籍地というように聞こえたのですけれども、これは本籍地ということでしょうか。

委員長（松永裕美君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） 委員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 本籍地が住所地と違うと、やはり非常に不便だというのは個人的にも私感じておりました。個人的に知り合いを本籍地のあるところまで連れていかないと事足りないという事態が実際にありましたので、これの変更があれば、やはり国民みんなが恩恵を受けるのだと思います。これは、やはり全国的なもので、当然当町だけの施策ということではないという理解でよろしいですね。

委員長（松永裕美君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） こちらについては国の専管事項ということで、6年の4月から全国一斉に実施するというので、今全国の自治体が動いているところでございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） よく分かりました。ありがとうございます。

それでは続きまして、40ページの、款3民生費、節7報償費、この備考で事業協力謝礼269万1,000円、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） ご説明いたします。

事業協力謝礼269万1,000円についてでございます。こちら主なものといたしましては、雪かき応援事業協力謝礼という形で、こちらに145万3,000円ほどお支払いをしております。もう一つ主なものとしては、ライフアドバイザーの事業協力謝礼ということで108万4,200円ほど支払いをしているところでございます。そのほか、障がい者相談員の謝礼ということで7万3,500円、あとは無縁仏の供養ということで、そういったところの支出ということで1万円ほどしているところでございます。あとそのほかは、会議に対する出席いただいた方への謝礼というような形で、総計が260万円ほどになっているという形になってございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 主なものが雪かきボランティアとでも申し上げますか、それが主だというご説明でございました。この雪かきについて、一律1回1,000円で、10回以上はあとはもうボランティアというような理解をしておりましたが、これ1万円でもよろしかったでしょうか。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

令和3年からと記憶をしておりますが、上限額1万5,000円ということで、上限額を上げて実施している

ところでございます。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6 番、佐藤俊太郎委員。

6 番（佐藤俊太郎君） 上限額が1万5,000円。理解しました。これは少子高齢化に伴って、雪かき応援をしてくれる方も先細りのおそれがあるのではないかという危惧をさせていただきます。さらには、その1万5,000円、これが妥当なものなのかという素朴な疑問点があります。実施要綱を見ますと、玄関から道路に出るまでというような説明でございましたが、なかなか玄関から道路までということで足りるのかと申し上げれば、そうもいかない。なぜならば、大体こういうご高齢の方で在宅の方は、大体とは申しませぬ。私が担当していたところは、車でケアをする方が来るのです。その車がやはりお宅に入れないと、交通の支障がある。当然、そのお宅では車は持っていないのですけれども、車が入れるだけのスペースをやはり確保しておかないと、お互いに良好な関係にならない、そういう状況下にありました。ですから、これは私がお願いをしたいのは、一律ではなくて、その家庭、その家庭の状況把握をした上で対応なされてもよろしいのではないかと。非常に難しいのかもしれませんが、今後検討課題として頭の片隅に置いておいていただければと思います。

さらには、雪かきに対して、雪かき道具の補助的なものもあっていいかなと思うのです。自分のうちをやって、それからやるという想定だとは思いますが、なかなか出向き先のところに対応したものを私の場合には持っていかなざるを得ないという状況でした。ですから、一律にこうだということではなくて、そういうことについても少し配慮を願えたらと、経験者の立場からお願いをしたいと思います。これは回答は求めません。

次に、41ページの節18負担金補助及び交付金、福祉タクシー利用助成金1,062万7,200円、これについてのご説明をお願いをしたいと思います。お願いします。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

福祉タクシー利用助成事業でございますけれども、こちら高齢者と障がい者のほうにタクシー券を交付しているという事業となります。実績でございますけれども、高齢者のほうにつきましては申込みが626人で、利用額としましては890万1,710円でございます。障がい者のほうにつきましては、交付申込みがありましたところの132人に対して、利用が172万5,490円となっているところでございます。さらに、使い切った方については12枚追加交付ということを実施しておりますけれども、高齢者につきましては追加交付が222名、障がい者につきましては追加交付が41名というような実施状況になってございます。

以上でございます。

委員長（松永裕美君） 6 番、佐藤俊太郎委員。

6 番（佐藤俊太郎君） 令和4年度が1,062万7,200円、それで令和3年度が枚数的な制約があったにもかかわらず、1,119万9,340円ということでした。これはもっと、すばらしい施策だと思っておりますので、広報等々活用するのは当然のことではございますが、やはり区長さん、民生委員の方等から、こういう使い切ってもあるのだよというのは、やっていらっしゃるとは思いますけれども、さらに、さらに強く広報等の努力をお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

次に、先ほど4番委員も質問されていましたが、43ページの福祉灯油、前年度、令和4年度は1万円で、今年、元の5,000円に戻るといのはちょっとどうかというお話でございました。さらに、私は観点をちょっと変えたいと思います。福祉灯油、あくまでもこれは灯油券という、灯油ということに限定をされると思いますが、灯油を使わないで他の電気等によって暖房をされている方には、当然この灯油券ではありませんので、こういう補助は対象外だという理解でよろしいですか。

委員長（松永裕美君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

現行の事業では、灯油券という形で交付をしていると理解していただいてよろしいかと思います。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 灯油券、そのとおりだと理解をしておりますが、今後灯油券という灯油だけにこだわらずに、光熱費券等のもっと柔軟な対応をされても、灯油にも使える、それこそ電気ストーブにも使える等の対応があれば、喜ぶ方がいらっしゃる可能性はあると思われまますので、その検討をよろしくお願いをしたいと思います。

委員長（松永裕美君） 時田町長。

町長（時田博機君） 経緯でいくと、灯油の単価が1リットル90円を超えたときに、まずいぞという形でずっとやってきました。町としては、5,000円という形が昨年から1万円になったのですけれども、昨今の光熱費の上昇を考えたときに、果たしてそれだけでいいのかなというのはどなたも考えるときだと思っています。特に今は再生可能エネルギーでいけば、ソーラー上げるときは補助制度ありますよ、それからペレットにもストーブにもありますよって、そんな形でいくと、灯油券から一步踏み込むときに来ているのかなと思っています。山形県では、相変わらず灯油という形が来るかもしれませんが、まだそれら等示されておられません。ただ、いずれにしても12月の補正でそれら等の光熱費等の上昇に関する補助施策を町としても上程しなければならぬ時期が来ていますので、それらの情報をしっかり捉えながら、今委員提案のように、やっぱり電気の方もいらっしゃるでしょうし、いろんな方がいらっしゃいますので、灯油券だけで収まらないのだろうなということを想定していますので、それら等県とも調整させていただきたいと思っています。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。よろしくご検討をお願いをいたしたいと思ってございます。

次に、81ページの災害対策費、一番下、節17備品購入費、災害時用備品購入費654万円、多々あるのでしょうかけれども、主立ったものをちょっとご説明をお願いをしたいと思ってございます。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田久君） 654万1,700円、災害時用備品購入費につきましては、防災行政無線の移動系の無線機購入ということで634万7,000円、内訳としましては車載型の無線機30台と携帯無線機が20台であります。それから、防災行政無線、防災センター無停電電源装置購入ということで19万4,700円、合わせて654万1,700円です。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 30台と20台ということでした。これは、感度的にどれぐらいの間隔で通信できるかというような把握はございますでしょうか。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田久君） 車載型につきましては、町内届きます。ただ、杉沢とか滝ノ浦とかのあちの山を越えた部分については、ちょっと入りづらい部分があります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 町内一円ほぼつながるといふ心強いご説明でございました。山のほうもやはり場所を変えれば届くでしょうから、それを期待して、まず防災に寄与していただけるという心強いご説明を受けました。ありがとうございます。

次、その下の小型動力ポンプ付積載車購入費2,357万3,030円、これのご説明をちょっとお願いします。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田久君） これにつきましては、小型動力ポンプとなっていますけれども、実際は消防用のポンプ自動車更新したものでありまして、第6分団の下藤崎部分であります。3,000ccの消防自動車ということで更新した金額であります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 今のご説明ありがとうございます。今現在、普通免許で運転できる車というのが車両総重量が3.5トン未満、準中型というのが7.5トン未満。普通免許3.5トン未満の中にこの小型動力ポンプ付車は入っておりますでしょうか。

委員長（松永裕美君） 池田総務課長。

総務課長（池田久君） 消防自動車につきましては、それ以上になっております。3.5トン以上でありますので、以前の普通免許であれば運転できますけれども、平成29年の改正後の免許を取得した方については、いわゆる準中型自動車免許が必要になってくるということになります。

以上です。

委員長（松永裕美君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 車の運転は、それこそ慣れればそんなに難しいものではないと思っております。普通3.5トンと7.5トン、そんなに変わらないと思います。ただ、それを知らないで運転すれば無免許になりますので、これらの周知徹底を団員の方によろしくお伝えをしていただきたいと思います。

ということで、私の質問は終わります。ありがとうございました。

委員長（松永裕美君） これで6番、佐藤俊太郎委員の質疑を終了いたします。

館内産業課長の答弁を許可いたします。

産業課長（館内ひろみ君） 先ほど5番委員に対しましてのチャレンジファーム事業の補助金に関しまして、生活支援のところの答弁のところ私、一定審査基準によるものというような答弁をいたしたところですが、訂正させていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、この補助金の生活支援と住宅支援の運用上によるものでございまして、新規就農すると住宅支援が受けられなくなるというような、そういった制度の運用上の中で、令和4年度この住宅支援を受けた方々、2名の方々おりますが、1名の方は住宅支援と生活支援、両方受けていた方が新規就農によりまして生活支援は受けられなくなって、そのまま住宅支援は継続して受けたという方でございます。もう一名の方は、住宅支援のみを受けていた方が新規就農をされて、引き続きそのまま住宅支援を受けたというようなことの内容になりますので、以上をもって内容の訂正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（松永裕美君） 本日の会議はこれにて終了いたします。

明日9月15日午前10時まで延会いたします。

（午後4時09分）